

令和８年 第２回 飯豊町議会定例会会議録

令和８年３月５日 令和８年 第２回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

１番	横 山 清 彦	２番	島 貫 寿 雄
３番	遠 藤 純 雄	４番	高 橋 勝
５番	舟 山 政 男	６番	松 山 和 好
７番	遠 藤 芳 昭	８番	高 橋 亨 一
９番	菅 野 富士雄	１０番	屋 嶋 雅 一

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

◎ 地方自治法第１２１条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	嵐 正 人	副 町 長	西 嶋 康 平
教 育 長	菅 原 透	代 表 監 査 委 員	後 藤 浩
会 計 管 理 者（兼） 税 務 会 計 課 長	渡 部 博 一	総 務 課 長	志 田 政 浩
企 画 課 長	鈴 木 祐 司	住 民 課 長	細 谷 美 佳
健康福祉課長（兼） 地域包括支援センター所長	宮 川 千 鶴 子	介 護 老 人 保 健 施 設 事 務 長（兼） 国 保 診 療 所 事 務 長	色 摩 里 香
農林振興課長（併） 農業委員会事務局長	上 田 信 幸	商 工 観 光 課 長	伊 藤 満 世 子
地 域 整 備 課 長	渡 辺 裕 和	教 育 総 務 課 長	横 山 昌 則
社会教育課長（併） 町民総合センター所長	竹 田 辰 秀		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佃 典 子	議 事 室 主 査	井 上 由 佳
事 務 助 手	横 澤 吉 和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和 8 年 第 2 回飯豊町定例会議事日程 〔第 3 号〕

令和 8 年 3 月 5 日

午前 1 0 時 開 議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 行政報告

日程第 3 承認第 2 号 令和 7 年度飯豊町一般会計補正予算（第 1 2 号）の専決処分の承認について

日程第 4 議案第 3 号 飯豊町一般職の職員等の旅費に関する条例の設定について

日程第 5 議案第 4 号 飯豊町義務教育学校整備基金条例の設定について

日程第 6 議案第 5 号 飯豊町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について

日程第 7 議案第 6 号 飯豊町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について

日程第 8 議案第 7 号 飯豊町長寿祝い金支給条例の設定について

日程第 9 議案第 8 号 飯豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 10 議案第 9 号 飯豊町特別職の職員等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 11 議案第 10 号 飯豊町財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 12 議案第 11 号 飯豊町民スポーツセンター及び中津川体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 13 議案第 12 号 飯豊町障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 14 議案第 13 号 飯豊町観光レクリエーション公園条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 15 議案第 14 号 飯豊町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 16 議案第 15 号 飯豊町生活排水個別処理事業の整備に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

日程第17 議案第16号 飯豊町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第18 議案第17号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第13号）

日程第19 議案第18号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

日程第20 議案第19号 令和7年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

日程第21 議案第20号 令和7年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第5号）

日程第22 議案第21号 令和7年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第3号）

日程第23 議案第22号 令和7年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第5号）

日程第24 議案第23号 令和7年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算（第2号）

日程第25 議案第24号 令和7年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算（第2号）

日程第26 議案第25号 令和7年度飯豊町添川財産区特別会計補正予算（第2号）

日程第27 議案第26号 令和7年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第2号）

日程第28 議案第27号 令和7年度飯豊町水道事業会計補正予算（第5号）

日程第29 議案第28号 令和7年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第5号）

日程第30 議案第29号 飯豊町過疎地域持続的発展計画の策定について

日程第31 議案第30号 第6次飯豊町行財政改革大綱の策定について

日程第32 施政方針

日程第33 議案第31号 令和8年度飯豊町一般会計予算

日程第34 議案第32号 令和8年度飯豊町国民健康保険特別会計予算

日程第35 議案第33号 令和8年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算

日程第36 議案第34号 令和8年度飯豊町介護保険特別会計予算

日程第37 議案第35号 令和8年度飯豊町訪問看護特別会計予算

日程第38 議案第36号 令和8年度飯豊町介護老人保健施設特別会計予算

日程第39 議案第37号 令和8年度飯豊町萩生財産区特別会計予算

日程第40 議案第38号 令和8年度飯豊町豊原財産区特別会計予算

日程第41 議案第39号 令和8年度飯豊町添川財産区特別会計予算

日程第42 議案第40号 令和8年度飯豊町豊川財産区特別会計予算

日程第43 議案第41号 令和8年度飯豊町中津川財産区特別会計予算

日程第44 議案第42号 令和8年度飯豊町水道事業会計予算

日程第45 議案第43号 令和8年度飯豊町下水道事業会計予算

日程第46 総括質疑

(議長 屋嶋雅一君) (午前10時00分 開議)

おはようございます。

令和8年第2回飯豊町議会定例会第3日目であります。

本日も議員各位には、円滑な議事運営にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、教育長が所用のため、遅れて出席との連絡がありました。

直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手又は起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

《 日程第 1 》

諸般の報告を行います。

お手元の資料をご覧くださいと思います。

1月30日、飯豊町神乃湯ホテルにおいて、置賜地方町村首長、議長懇談会が開催され、置賜各町の新年度重点事業について説明があり、意見交換を行い懇談してまいりました。

2月13日、山形県県自治会館において、山形県町村議会議長会第77回定期総会が開催され、全ての議案と行財政改革の徹底と議会の活性化を図り、地方創生の実現を目指すための12項目についての決議について可決承認されました。

2月13日、白鷹町役場において、置賜地方町村議会議長会定期総会が開催され、提案された令和8年度事業計画及び予算について可決承認されました。

2月19日、米沢市役所において、置賜三市五町議会連絡協議会議長会が開催され、米沢市建設部建築住宅課職員による講演「米沢市の空家等対策について」を聴講してまいりました。

以上、諸般の報告といたします。

《 日程第 2 》

行政報告を行います。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

おはようございます。

それでは私から、12月議会定例会以降、3月議会定例会までの行政報告を行います。

1ページをご覧ください。

総務課総務財政室について報告いたします。

選挙関係であります。第51回衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査が1月27日に公示、2月8日投開票の日程で執行されました。

本町の投票率は67.76%でありました。山形県の投票率は60.78%で奈良県の62.17%に次ぐ2位となり、6回続いた国政選挙の投票率全国首位を明け渡す結果となりました。

私の主な会議等の出席状況について報告いたします。

12月1日、民生委員・児童委員委嘱状伝達式及び退任者への感謝状贈呈を行いました。最も長く尽力された方は、11期33年の任期を務められました。子供から高齢者まで、地域福祉の最も大切な部分を支えていただいていることに感謝を申し上げるとともに、引き続き町政へのご協力をお願いしました。

2ページをご覧ください。

12月22日、スポーツ文化ツーリズムアワード2024を受賞した関係で、国土交通省観光庁長官を表敬訪問しました。白川湖の水没林におけるサステナブルな観光地づくりについて意見交換しました。

1月19日、飯豊町上下水道運営審議会に対し諮問した上下水道料金改定について答申を受けました。上下水道料金改定については、今定例会に関連条例を提出させていただきます。

3ページをご覧ください。

2月15日、めざみの里観光物産館で井上和浩氏の瑞宝単光章受章記念祝賀会が開催されました。飯豊町消防団として、長年にわたり生命・財産を火災等の災害から守り、消防力の充実強化に貢献した功績が評価されたものです。

4ページをご覧ください。

副町長の主な会議等の出席状況について報告いたします。

12月13日から2日間、日本で最も美しい村連合第4回全国U35みらい創造会議に出席しました。日本で最も美しい村連合に加盟する町村に在住する方や、日本で最も美しい村連合の理念に共感する方などが参加し、若者目線で地域課題や未来の地域の姿について意見交換をしてきました。

1月10日、どんでん平ゆり園でインバウンド冬期第一便の歓迎セレモニーが開催され、約300名がスノーモービルなどを楽しまれました。

6ページをご覧ください。

総務課防災管財室について報告いたします。

1月15日に山形県の熊出没注意報が解除されたことに伴い、1月19日に10月22日に設置した熊被害防止対策連絡会議を解散しました。今年度の目撃情報は113件、捕獲は38頭となりました。うち1頭は緊急銃猟で捕獲となりました。

連日の降雪から住民生活に被害を及ぼす恐れがあったことから、2月2日に豪雪対策連絡会議を設置しました。各観測地点における積雪量は記載のとおりであり、除雪作業による軽傷者が3名出ております。

7ページをご覧ください。

企画課総合政策室について報告いたします。

令和7年度物価高騰対策重点支援地方創生交付金を財源とした飯豊町物価高騰対策生活支援商品券配布事業として、全世帯への商品券配布を行いました。各市町村が同様の物価高騰対策を講じている中で、本町の商品券の使用開始は2月1日からとなり、県内で最も早い使用開始となりました。

8ページから9ページにかけて、こども食堂、100DIVEプロジェクト、スタジオ嵐の開催状況を記載しております。

10ページをご覧ください。

住民課住民室について報告いたします。

人口動態について、10月末の人口が6,094名、1月末の人口が6,068名ですので、3か月で26人の減少となりました。

12ページをご覧ください。

税務会計課税務室について報告いたします。

1月末の町税、国民健康保険税等の収納状況は記載のとおりであります。

15ページをご覧ください。

健康福祉課子ども家庭健康室について報告いたします。

物価高騰対策の一環である児童手当支給対象者に、児童1名につき2万円を支給する令和7年度物価高対応子育て応援手当給付金として、対象児童773人に支給する手続きを進めております。

18ページをご覧ください。

農林振興課農業振興室について報告いたします。

経営所得安定対策等の取組の中間実績は約2億8,700万円で、戦略作物などの項目別の状況は記載のとおりであります。

20ページをご覧ください。

商工観光課観光交流室について報告いたします。

12月17日、1月21日、2月18日と、毎月、株式会社飯豊町地域振興公社の経営会議を開催し、経営改善に努力を続けております。

21ページをご覧ください。

地域整備課建設室について報告いたします。

12月17日、新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会として、国土交通省北陸地方整備局及び羽越河川国道事務所を訪問し、要望活動を行いました。

23ページをご覧ください。

教育総務課教育振興室について報告いたします。

1月に開催された山形県中学校総合体育大会スキー競技大会及び東北中学校スキー大会、2月に開催された全国中学校スキー大会の結果は記載のとおりであります。飯豊中学校から出場した2名の生徒がすばらしい結果を残してくれました。

25ページをご覧ください。

社会教育課生涯学習振興室について報告いたします。

11月29日から2日間、菅笠ワークショップを開催し、山形大学花笠サークルに所属する大学生が今年の花笠まつりで使用する花笠を自ら制作しました。

2月15日、手ノ子スキー場で町民スキー大会が開催されました。来年度統合となる手ノ子小学校及び添川小学校の児童にとって、手ノ子小学校、添川小学校として出場する最後のスキー大会となりました。それぞれの学校を背負って競技へ望む姿は大変すばらしいものでした。

以上で行政報告を終わります。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で行政報告を終わります。

《 日程第 3 》

承認第2号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、承認第2号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認についてご説明申し上げます。

令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第12号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものであります。

歳入歳出予算の総額に2,500万円を追加し、歳入歳出それぞれ80億6,712万2,000円と定めたものであります。

歳出の内容につきましては、今冬の降雪に伴い不足が見込まれる除雪作業委託料2,500万円を追加するものであり、その財源として、普通交付税2,500万円を追加するものであります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

（議長 屋嶋雅一君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

（議長 屋嶋雅一君）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手 全 員 ）

（議長 屋嶋雅一君）

お直りください。

挙手全員です。

よって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 4 》

議案第3号 飯豊町一般職の職員等の旅費に関する条例の設定について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

（町長 嵐 正人君）

ただいま議題となりました、議案第3号 飯豊町一般職の職員等の旅費に関する条例の設定

についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、県職員等の旅費に関する条例の改正に準拠する等、所要の改正を行うため、本条例の設定を提案するものであります。

内容につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、山形県の関係条例が改正になったことから、宿泊費の実費支給、包括宿泊費の新設、1キロメートル当たりの車賃の改定など、旅費の種目の見直しを行うものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

ご着席ください。

起立全員です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 5 》

議案第4号 飯豊町義務教育学校整備基金条例の設定について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、議案第4号 飯豊町義務教育学校整備基金条例の設定について

ご説明申し上げます。

提案理由にありますように、飯豊町義務教育学校整備基金を設置するため、本条例の設定を提案するものであります。

内容につきましては、義務教育学校開校に向け、整備の財源に充てるため、地方自治法第241条第1項の規定により、新たに基金を設置するものであります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

ご着席ください。

起立全員です。

よって、議案第4は原案のとおり可決されました。

《 日程第 6 》

議案第5号 飯豊町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について

及び

《 日程第 7 》

議案第6号 飯豊町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について

の2案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただ今議題となりました、議案第5号 飯豊町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について及び議案第6号 飯豊町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定についての2案件についてご説明申し上げます。

2案件とも子ども・育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準及び特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、本条例の設定を提案するものであります。

内容につきましては、いわゆるこども誰でも通園制度の事業運営に必要な市町村の条例で定めるべき設備及び運営に関する基準については、全て上位法令に準拠することを規定するものであります。

以上、議案第5号及び議案第6号の2案件について概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております2案件について、それぞれ採決いたします。

この採決は起立によって行います。

初めに、議案第5号の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

ご着席ください。

起立全員です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号の件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

ご着席ください。

起立全員です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 8 》

議案第7号 飯豊町長寿祝い金支給条例の設定について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、議案第7号 飯豊町長寿祝い金支給条例の設定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、本町に居住する高齢者に対して敬老の意を表するとともに、数え年100歳に達する方に対し長寿祝い金を支給するため、本条例の設定を提案するものであります。

内容につきましては、毎年1月1日を基準日として、数え年100歳の方に祝い金20万円を支給するものであります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番 高橋勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、1点提案理由について少し詳しくお聞きします。

私もこの提案理由、高齢者に対しての敬老の意を表すというのはここは大賛成であります。

現条例99歳が3万円、そして100歳が10万円から99歳の方の分を廃止して100歳の方を2倍の20万円にするということで、99歳の方は残念だろうなということがあるんですけども、この100歳を今2倍にしくちゃいけない理由、そして出産祝い、ちなみにこれから生まれてくる、現条例であります、3月までの幸せになる条例では、祝品として商品券5万円、そして祝い金として5万円のトータル10万円、生まれてくる子供に対しての比較しても倍の20万円ということとなる金額の今回条例改正だということになりますが、その辺りの町長の今の10万円ではまず足りないから20万円にしようという部分もあるんでしょうけども、その町長のお考え、公約にも選挙の公約では将来的には100歳100万円という公約があったかもしれませんが、公約以外の理由、明確に答えたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

4番 高橋議員のご質問にお答えを申し上げます。

まずは公約以外ということで、まずは公約がまず一つだということでは申し上げたいと思います。やはりしっかりと実現に向けて段階を踏んでいきたいということでの20万円であります。

今回、今年度については8名の方に10万円を支給させていただいて、私皆様とお会いして直接お渡しさせていただきましたけれども、やはりまずご本人がとても喜んでいただけたところと、本当に元気だなというところ、あとは家族の方も本当に自分事に喜んでいただいて、まだまだ生きんなねねということで、家族の活力もこういうお祝い金でなお上がるなということを確認しました。という部分も含めて、やはり10万円という部分で今まで条例で定めておりましたけれども、私の公約というところと、あとはもっともつとこの20万円という金額ではないと思いますけれども、そういうものに向けて元気な高齢者の方がより活躍していただければなというところでのベースアップというところでさせていただいたところでございます。

子育ての部分でお話ありましたけれども、やはり子育ても第3子、多子世帯への支援であるとか保育施設の利用料の減免であるとか、その部分も含めて考えておりますし、やはり子供手当も非常に充実をしているという中で、やはり高齢者にも目を向けた施策を展開したいという部分があつての20万円というところで今回提案をさせていただいておりますので、ぜひご了解をいただければと思っているところでございます。

以上です。（「分かりました」の声あり）

（議長 屋嶋雅一君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

（議長 屋嶋雅一君）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（ 起立 全員 ）

（議長 屋嶋雅一君）

ご着席ください。

起立全員です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 9 》

議案第8号 飯豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

（町長 嵐 正人君）

ただいま議題となりました、議案第8号 飯豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、職員の職務における等級別基準職務表に副看護師長を追加するため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、看護職のキャリアとやりがいを支え、その職務や役割などに応じるため、医療職給料表の等級別基準職務表の4級に、新たに副看護師長を追加するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

（議長 屋嶋雅一君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 10 》

議案第9号 飯豊町特別職の職員等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、議案第9号 飯豊町特別職の職員等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、県職員等の旅費に関する条例の改正に準拠する等、所要の改正を行うため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、山形県の関係条例が改正になったことから、宿泊費の実費支給、包括宿泊費の新設など、旅費の種目の見直しを行うものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 11 》

議案第10号 飯豊町財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、議案第10号 飯豊町財政調整基金の設置管理及び処分に関する
条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、一般会計歳入歳出の決算剰余金の一部を飯豊町義務教育学校整備
基金に積み立てるため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、毎年度基金として積み立てる金額を前年度の一般会計歳入歳出決算剰
余金の「2分の1以上の額」から「町長が定める額」に改正するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い
申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 12 》

議案第11号 飯豊町民スポーツセンター及び中津川体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、議案第11号 飯豊町民スポーツセンター及び中津川体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、手ノ子小学校及び添川小学校の体育館を飯豊町民スポーツセンター等として位置づけ管理していくため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、それぞれの体育館を手ノ子体育館、添川体育館とし、使用料は中津川体育館と同額にするものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番
高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

この議案は、閉校に伴う手ノ子小、添川小の閉校に伴う条例改正だということになります。

体育館の位置づけはこのとおりで理解しておるわけなんですけども、当然小学校にはグラウンドがあるということになります。この閉校後のグラウンドの位置づけ、管理はどこの所管になるかと、使いたい団体が出てくるかと思われます。その場合、その使用許可とか使用の申請、そして、その場合の使用料とか、使用料金が発生するかどうかも含めて答弁をお願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

4番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

3月をもって閉校となる両校の今後の取扱いになりますけども、体育館につきましては社会教育課の所管の行政財産となる予定であります。校舎及びグラウンドにつきましては、総務課管理の普通財産ということに位置づけております。

なお、体育館の使用方法等につきましては、これまでどおり地区まちづくりセンターに申込み問合せをしていただいて、今までどおりご使用いただけるということで予定しております。

なお、4月以降各センターとそのほかの体育館の使用の方法も含めて、改めて整理をしながら鍵の受渡し等スムーズにいけるように対応を進めてまいりたいと考えております。

使用料につきましては、これまでどおり町内のスポーツ団体等々については減免という形になろうかということで想定をしております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

グラウンドは普通財産で総務課ということがありました。グラウンドは当然維持管理しなければ草ぼうぼうになったりいろんな不具合が出てくると思われますが、そこはしっかりと新年

度以降も、8年度以降も管理をしてくと、予算措置をして管理をしていく予定でいらっしゃるかどうか、ここは議長、これが事前審査だということであれば止めていただきたいんですけども、これ聞かないと予算委員会にも臨みませんので、8年度の維持管理について所管課としてのお考えをお聞かせ願います。

(議長 屋嶋雅一君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

4番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

閉校となる添川小学校、手ノ子小学校の校舎、グラウンドにつきましては、次年度以降総務課で管理をしていくということで、現在、添川小学校と手ノ子小学校の技術員の方に来年度以降月何日という感じで管理をしていただく予定としておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。(「分かりました」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

これは体育館についてなんでお尋ねいたしますけれど、物理的な区切り、校舎とつながっておりますんで、どこまでを体育館とした扱いにされるのか。そして、それに対して地区の方であるとか、そういった決めることに際しての地区の方々の意見とか、そういったものはどのように反映されるのかお尋ねしたいと思ひます。

(議長 屋嶋雅一君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

5番 舟山議員のご質問にお答えいたします。

体育館の位置づけ、物理的な関係という部分につきましては、それぞれ手ノ子、添川両校ですけれども、シャッター及び扉で校舎と体育館の部分に分ける部分がついております。そこをもってこれまでも校舎と体育館ということでの区別をつけてきた部分があります。新年度以降も同じ取扱いをしながら鍵の施錠等、扉シャッター等もつけて管理していきたいと考えております。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5 番議員 舟山政男君)

現在のシャッター設置の位置ということになりますか。それとも協議の上、ここまでは何とか物理的な体育館として認めてほしいという意見があった場合は、それはどうなりますか。

(議長 屋嶋雅一君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

舟山議員の再質問にお答えいたします。

今現在、体育館と校舎の区切りのところにあるシャッター及び扉をそのまま使用していきたいと考えております。そこから奥については、今でいうと学校の校舎の中という部分になりますので、どんどん教室等々までつながっていく構造になっております。改めてその奥にシャッターをつける部分には相当費用もかかる部分もありますので、まずは現行どおりの使用の方法で扱っていききたいと考えております。

(議長 屋嶋雅一君)

よろしいですか。5 番 舟山政男君。

(5 番議員 舟山政男君)

そうした場合、ここまで何とか体育館として使用として認めてほしいという意見があった場合は、再検討する余地があるという理解でよろしいわけですか。

(議長 屋嶋雅一君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

再質問にお答えいたします。

どこまでを体育館という部分、ちょっとあれなんですけども、これまでも校舎と体育館の区切りがありまして、その奥が教室あるいはフロアという部分ありますけども、そこまでを体育館ということで使用させてほしいという声があれば検討はするとは思いますが、ただ、現実をもって言いますと、今使用している体育館の部分が体育館ということで、そのまま使用していきたいということでは考えております。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 13 》

議案第12号 飯豊町障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、議案第12号 飯豊町障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく基本計画について、飯豊町自立支援協議会で策定することにより、地域における障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、本条例の一部改正を提案するものであります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 14 》

議案第13号 飯豊町観光レクリエーション公園条例の一部を改正する条例の制定について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただ今議題となりました、議案第13号 飯豊町観光レクリエーション公園条例の一部を改正
する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、飯豊町観光レクリエーション公園の管理を町が行うことができ
るように改めるため、本条例の一部改正を提案するものであります。

主な内容につきましては、指定管理者に限定していた飯豊町観光レクリエーション公園の管
理を指定管理以外の方法で行うことも可能とするものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い
申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 15 》

議案第14号 飯豊町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

《 日程第 16 》

議案第15号 飯豊町生活排水個別処理事業の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について

及び

《 日程第 17 》

議案第16号 飯豊町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

の3案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただ今議題となりました、議案第14号 飯豊町水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第16号 飯豊町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3案件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第14号 飯豊町水道給水条例の一部を改正する条例の制定につきましては、提案理由にありますように、水道料金の改定に伴い所要の規定の整備を行うため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、給水装置の用途区分の基準を改正するとともに基本水量を廃止し、超過料金を従量料金に改めるなどの見直しを行うものであります。

次に、議案第15号 飯豊町生活排水個別処理事業の整備に関する条例の一部を改正する条例

の制定につきましては、提案理由にありますように、生活排水処理施設の使用料の改定に伴い所要の規定の整備を行うため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、超過料金の累進性を廃止し、基本料金及び超過料金を見直すものであります。

最後に、議案第16号 飯豊町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、提案理由にありますように、農業集落排水処理施設の使用料の改定に伴い所要の規定の整備を行うため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、超過料金の累進性を廃止し、基本料金及び超過料金を見直すものであります。

以上、議案第14号から議案第16号までの3案件について概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、議案第14号についてお聞きします。

水道料金のいわゆる値上げということになる条例改定であります。審議会を経てこのような条例の改正するというところで理解しておりますが、町民の方はやはりどれくらい上がってしまうんだろうという部分は気になると思います。その辺りシミュレーションというか試算もあつてのことだと思うんですが、町内の平均的な一般家庭で1か月当たりどれくらい値上がりになるものか、当然それは使用量で違ってくると思うんですけども、平均的にどれくらいの値上げの程度になるのか、その辺りの試算というか、シミュレーションについてお聞かせ願いたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

4番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回の水道料金の値上げに関して、一般的な家庭の場合どれくらい料金が上がるのかということでご質問いただきました。

一般的な家庭で1人当たり月に5トンの使用があると言われておりますので、例えば4人家族であれば月20トンになります。給水管の口径によっても様々ありますが、例えば13ミリメートルの口径の場合で試算をしますと、4人家族の場合、現行の条例では4,620円になりますが、改定後の条例ですと5,225円ということで月に605円の値上げになります。ちなみに下水も併せてご説明させていただきますと、下水については約1か月880円ということで、トータル2つ合わせますと月に1,485円ということでシミュレーションしております。

以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております3案件について、それぞれ採決いたします。

初めに、議案第14号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 18 》

議案第17号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第13号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、議案第17号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第13号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から2億1,250万5,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ78億5,461万7,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、担い手確保・経営強化支援事業補助金3,688万4,000円、道路橋梁補助災害復旧事業に係る工事請負費1,450万1,000円、上郷地区農地整備事業負担金1,720万円、飯豊地区農村地域防災・減災事業負担金1,638万円などを追加するほか、木質バイオマス製造施設整備事業に係る設計委託料及び工事請負費8,000万円、農業水路等長寿命化防災・減災事業に係る設計委託料4,250万3,000円、基幹業務システム運用等業務委託料2,110万円など、事業の精査により減額するものであります。

歳入の主な内容につきましては、分担金及び負担金1,129万7,000円、地方交付税1,062万4,000円などを追加するほか、県支出金1億110万3,000円、町債9,080万円、繰入金2,990万円などを減額するものであります。

そのほか繰越明許費16件、債務負担行為の追加1件、地方債の変更8件及び廃止3件であり

ます。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

私から何点か質問させていただきたいと思います。

補正予算書28ページの説明資料でございますけれども、関係人口が追加になっているようでございます。国も県もやはり定住人口がなかなか難しいということで、この関係人口を今後自治体政策の目玉として様々な支援をしていくということになっているようでございますけれども、飯豊町にとって利関係人口というのはどのようなことなのかということをいろいろ調べていきたいなと思っているんですが、今回ですね、学会誘致、それから拡大ツアー、ガイドブックの作成ということになっておりますけれども、この関係人口とこういったものってのはどういう結びつきがあるのかなということでお聞きをしたいと思います。

それから同じページですけども、日本で最も美しい村連合の創出する関係人口、これが60万円となっておりますが、これもどのような事業なのかお聞きをしたいと思います。

それと、企画課だと思いますけれども、実は2月12日の全協で説明がありましたけれども、これは長井市、白鷹町と連携して取り組む、これ恐らく自動車学校か自動車教習所を生かした関係人口、これへの減額が示されておったのですが、歳入は280万円減額になっておりましたけれども、歳出の560万円減額がちょっと今回の補正予算に見当たらないので、私ちょっと見落としてるのかもしれませんが見当たらないので、この自動車教習所を生かした関係人口移住者創出事業、この事業はこのまま歳入だけ減らして事業を実施するのかなのかお聞きをしたいなと思います。ちょっと全協の説明と予算書のちょっと食い違いがあるんじゃないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、補正予算書43ページでございますけれども、予防接種事業、これ健康福祉課だと思いますが、788万円も余ったということで減額されるんですが、この余った理由はどのようなことなのか。命と健康に関わることなので、予防接種はこんなに要らなかった、あるいはしなかったということなのか、どういうことかなということでお聞きをしたいなと思います。

それから、補正予算書52ページ、説明書の16ページなのですが、観光課にお聞きをしたいと思いますけれども、商工振興費 7-1-2 ですけども、中小企業振興事業費補助金、こういう時代であって300万円の減額になっているということでございましたけども、本年度の具体的な実績と、あと減額した理由は需要がなかったのか、それとも様々な項目がなかったのか、ちょっとお聞きをしたいなと思います。

同じ減額の理由で、55ページの土木総務費、住宅リフォーム支援事業補助金、これは577万7,000円減額になっていますけども、これも何か単純に考えればもったいないなということなのですが、本年度の具体的な実績と、この減額の理由についてお聞きをしたいなと思います。

それから55ページ。同じなんですけども、空き家対策事業、毎年これ空き家リノベーションによる地域拠点づくり補助金、これ5年目ぐらいだと思うんですが、毎年同じことを繰り返して予算に上げるけれども全額下ろしているということで、この事業そのものが本当に必要なかどうかということをおもうんですね。本当に大事な事業だと思いますけれども、飯豊町でなかなかこれは難しいとすれば、やっぱり新年度予算はちょっとまた後でお話ししますけれども、予算の中で話しますが、今回全部を落とした理由、これはお聞きをしたいなと思います。

以上、お願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

7番 遠藤議員のご質問にお答えします。

3点頂戴しました。1つ目、関係人口受入れ基盤構築事業500万円の内容であります。

まず、総括的にお話しさせていただきますと、こちら国の交付金を活用した3年目の継続事業ということになりまして、今までは当初予算にそれぞれ載せてきたわけでありまして、今回は国の指導がありまして、令和7年度予算に計上して繰越し手続をして令和8年度に事業を行うということでありましたので、そのようなことで今回3月補正、今回の定例会に上程をさせていただいた内容でございます。

1つ目の学会等誘致による関係人口等拡大事業の100万円でありまして、本町に学会、例えば農村計画学会、日本建築学会というところを誘致しながら専門家の皆様、そして首都圏にお住まいの大学生などの参加者と地域住民が一緒になって学習会、交流を図るという場を創出するための業務委託料となっております。次年度令和8年度の具体的な事業はまだ固まっておりますけれども、昨年度、今年度を実施した事業としては、農村未来塾であったりワーク

ショップを開催しておりますので、そういった事業を引き続き展開していきたいと思っております。

続いて、関係人口拡大ツアー企画運営委託料の200万円であります。こちらは、年に二、三回ツアーを実施しまして、ツアーをきっかけとして移住定住の促進を図ることを目的に実施しているものでありまして、令和6年度は稲刈り体験、キラキラ女子に会う旅、菅笠作り、今年度は食と自然体験、菅笠作り体験を実施しております。8年度未定でありますけれども、同様のツアーを予定しているところであります。

続いて、ガイドブックの作成100万円であります。令和6年度に、こちら「おいでいいで飯豊町」という16ページほどの冊子を令和6年度に作らせていただきました。これがなくなってまいりましたので、内容をリニューアルさせていただきながら増刷をしたいということで、今回100万円を追加させていただいたところであります。

あと、2つ目、日本で最も美しい村連合から創出する関係人口構築事業ということで60万円を追加させていただいております。こちら令和8年度に日本で最も美しい村連合に加盟している東北ブロックの10町村ございますけれども、その総会が本町を会場に開催されます。日程については7月上旬を予定しているところでありますけれども、一般的に1泊2日で総会、懇親会、町内視察で終わらせるということではなくて、ちょっと内容を工夫したいなということで考えるところであります。それは加盟町村で活躍しているシェフの方においでいただいて、飯豊町の食材を用いた料理を提供して、新たなメニュー開発とか横のつながりを強化したいということで考えております。報償費30万円は調理等の謝礼、報償費20万円は食材、使用料10万円は会場使用料を想定しているところであります。

最後、関係人口創出事業負担金ということで、自動車学校の関係で全員協議会で説明させていただいた内容と一部異なるということのご質問でございました。

こちらについてはちょっと分かりづらいんですけども、27ページ、003交流事業の関係人口創出事業負担金ということで60万円の減額となっておりますけれども、これ内訳2つございまして、一つが令和7年度分を実施する予定だった560万円、これ全額減額しております。併せて令和8年度分については500万円追加しておりますので、ここでちょっと見づらくなっておりますけれども、今年度予定だった事業できませんでしたので、改めて仕切り直して長井・白鷹町とその教習所に来ていただいた学生さん、こちらを企業とか農業とかそういうのを見ていただいて知っていただく、そして首都圏に戻ってからは向こうでイベントを仕掛けて、こちらを思い起こしていただいて移住定住等々につながればいいなという事業を開催したいと思ってお

ります。

以上であります。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

遠藤議員より、予防接種業務委託料減額788万円の減額理由ご質問ございました。

当初予算では、予防接種業務委託料としまして2,500万円ほど計上しておりました。内訳としましては、小児用の肺炎球菌から高齢者の带状疱疹など、全部で17のワクチン接種の委託料となっております。

今年度の見込額を含めまして精査した結果の788万円の減額ではございますが、特に前年度と比較して減少しているものは、HPVワクチン、いわゆる子宮頸がんワクチンでございますが、昨年度と比べますと5分の1ほど減少しておりまして、金額にして540万円ほど減っているところが一番の要因だと考えております。

子宮頸がんワクチンの定期接種は、小学校6年生から高校1年生までの間に3回接種することが出来るワクチンでございます。国では、昨年度令和6年度ですけれども、定期接種の5か年の期間に接種できなかった方向けに、キャッチアップとしまして改めて接種の機会を設けて、27歳まで対象を広げた経過がございました。令和7年度も同じようにキャッチアップの機会は設けられておりましたけれども、前年度より対象が若干限定されていること、あとは令和6年度に思いのほかキャッチアップで接種された方が多かったことが今回の減額の要因だと考えております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えいたします。

中小企業振興事業費補助金300万円の減額の理由と本年度の実績というところで質問があったところでした。

令和7年度の中小企業振興事業費補助金の状況について、まずお答えいたします。

5月と8月の2回公募を行いまして、創業支援事業への申請が2件、それから商業活性化支援事業への申請が11件の実績となりました。交付見込額につきましては、創業支援事業に対し

200万円、商業活性化支援事業への申請に対し295万円の支援実績となりました。

減額内容につきましては、交付決定を行った全ての事業者の補助事業が完了を迎える見込みとなり、精査による減額を行ったものでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

7番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

2点ご質問いただきました。

まず1点目ですが、補正予算書55ページ、8款1項1目土木総務費の住宅リフォーム支援事業費補助金577万7,000円の減額の理由についてお答えさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、県との協調補助で実施をしている事業でありまして、今年度の実績の見込みに合わせて減額をさせていただいたものでございます。当初予算で1,130万円予算化しておりましたけれども、今年度の申請件数が26件、交付決定額が531万1,000円であります。ですので、その差額分を減額させていただいたものでございます。

続いて、同じ補正予算書55ページ、8款1項1目土木総務費の空き家対策事業の中の空き家リノベーションによる地域の拠点づくり補助金200万円の減額の内容と経過についてご説明をさせていただきます。

この事業については令和5年度から取り組んでいる事業でありまして、町内の空き家を地域活性化のための施設に大規模改修する方に補助金を交付して支援するものでございます。対象となる事業としましては、多世代交流などの人々のつながりの場であったり、コワーキングスペースなどの地域活性化の拠点とすることを目的に空き家の改修を行って、10年以上活用する事業が対象となっております。補助金の額につきましては対象経費の3分の2、200万円が上限で補助金となっております。また、財源については国の空き家対策総合事業補助金を活用しております。

これまでの実績でございますが、令和6年度に1件申請がありまして交付決定をさせていただいております。今年度も1件分予算化をしておりましたが、申請がありませんでしたので今回減額するものでございますけれども、令和6年度に2件分予算化しておりましたが、そのときにお一人の方からご相談をいただいております。この事業に手を挙げたいということでお話があって、令和7年度に実施することでお話は承っていたんですが、なかなか資金の部分で

調整がつかないということもありまして、今年度については実績がゼロでしたので全額下ろさせていただくものでございます。

以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

いろいろありがとうございました。

関係人口につきましては、これについて皆直営でやっていらっしゃるのかどうなのか、いずれ学会などとなると、民間の有識団体とかそういった団体のご協力をいただかないと、行政だけでは、ちょっと自治体だけでは難しいのかなと。あと、拡大ツアーの受入れ企画といっても、これも自治体だけであるいは担当課だけで進めているものなのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思いますけれども、関係人口というのは今日本の中で、地方の中で定住人口から関係人口へと施策が移りつつあるんですけれども、拡大人口の例えば飯豊町の目標値とか目標事業、それから目標を達成するための長期的な戦略とかプロセスとか、そういったものがあって進めていくべきなのではないかなと思います。

先ほども国の補助事業ということもありましたけれども、確かに国はそういった事業で地域を活性化していくことで地方創生の目玉事業になってるかもしれませんが、やっぱり町としてきちんとそういった戦略をつくっていくと、それからぜひ町民も参加できるそういった事業も、町民が関係人口をつくっていくというわけでありますので、ぜひその辺のところもどのように考えるか教えていただきたいと思います。

実は、こういう事業については、前にいいで農村未来研究所さんが特に関わってまちづくりをしてこういう事業を展開しておられたと思うんですが、今回のこういう関わりっていうのはどのようになっているか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、最も美しいむらは了解しました。自動車教習所についても了解しました。健康福祉課の予防接種事業についても了解しました。ありがとうございます。商工観光課についても了解しました。

あと、土木総務費、地域整備課でございますけれども、この半分になった、つまり執行額が住宅リフォーム支援事業が半分になってるんですけれども、この約半分になっているそういった理由っていうのは、今の住宅事情とか町内の情勢とか、どのように分析しているのかお聞きしたいなと思います。

それから、空き家対策事業ですけども、もう内容については分かりました。ただ、これやっぱり例えば関係人口とか、あるいはこれは交流人口とかそういうことで言えば、本当に町としては大事な事業だと思いますので、今後、ぜひある程度行政がきちんと中に入って様々な手当てをしてあげないとなかなか難しいことなのかなと、補助金だけではなかなか済まないのかなと思いますので、これについてもよろしくお願ひしたいと思います。

これについては了解しました。以上２点だけ再質問したいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

７番 遠藤議員の再質問にお答えします。

初めに、委託先の関係でございました。関係人口受入れ基盤構築事業100万円と学会等の誘致による関係人口と拡大事業、この２本については、今年度はいいで農村未来研究所に委託しております。また、関係人口拡大ツアー企画運営事業については、山形アルカディア観光局にお願いしておるところであります。引き続き同じような形で令和８年度も行いたいと思っております。

関係人口、どのくらいの人数に来ていただくかという数値的な目標というのは立てておりませんけれども、来年度から始まる第３期の総合戦略等々でしっかりとそういった関係性をつくって、定住までは至らなくても、各イベント等で協力していただける、地域を盛り上げていただける人材ということで、これから人口減少が進む中で大切な役割を担っていただける人だと考えておりますので、そういったところをうまくつくっていければなと思っているところであります。

また、国では、ふるさと住民登録制度だったと思いますけども、そういったことが始まるということで聞いております。実際に住民票を移さずに興味のあるところ、愛着のある地域にいろんなお手伝いをすると、そういったところでもしかすると数値目標は出てくるかもしれませんけれども、そういった情報も得ながらやっていきたいと考えているところであります。

いいで農村未来研究所につきましては、最初直営で始まりましたが、令和５年の秋に一般社団法人化しておりまして、災害等々でいろんな協力をいただいたというその後でありますけれども、昨年度、今年度につきましては大きく２点関わっていただいております。一つが幸福感調査をさせていただきましたので、その調査の実施分析、そして結果報告会を各地区まちづくりセンターや役場で実施をしていただきました。二つ目が地区別計画への支援というこ

とで、各地区の役員会、役員の方においでいただいて、進捗状況を確認しながら今後の計画の見直しの支援ということで活動をしていただいているということでもありますのでご承知おきください。

よろしくお願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

7 番 遠藤議員の再質問にお答えをしたいと思います。

住宅リフォーム支援事業の分析ということでお話をいただきました。この事業につきまして、過去の実績を見てみますと、令和4年度が約1,000万円強の交付決定をしておりましてけれども、その後、年々100万円単位で減っておりまして、昨年度ですと782万円の実績となっております。今年度531万1,000円ですけれども、理由としましては適当かどうか分かりませんが、小規模リフォーム事業が今年度500万円予算化されておりまして、そちらについては全額交付決定になっているという状況でございます。あとは、もともとこのリフォーム事業については、毎年事業を申請する方はいらっしゃると思うので、一定程度のお宅で事業を申請をされて、ある程度効果が表れているのかなとは思っておりますけれども、ただ、予算としては一定程度確保する必要があると思っておりますので、議員おっしゃるとおり事業の分析も必要だと思いますが、ただ、申請があったのに交付できないということにならないように、まずはその辺も含めて予算化をして事業を実施をしてみたいと思います。

以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

7 番 遠藤芳昭君。

(7 番議員 遠藤芳昭君)

じゃあ、もう1回、企画課にお聞きをしたいと思いますけれども、この関係人口、これから恐らく繰越し事業になるわけですが、今後事業を進める上で、町民が参加して活動しなければ人口拡大にはならないわけですね。今お聞きをしますと、受皿としてはいいで農村未来研究所、それからアルカディア観光局ということでありましたけれども、町民の出番というのは受入れの中でどのように考えていらっしゃるのか。前になんですけども、親戚事業とかそんな事業をなされて、私のうちの親戚、都会の親戚に広報を送ったり、あるいはチラシを送ったり、そんなことを町でされたこと、覚えある方もいらっしゃると思いますけれども、そんなこ

とをして関係人口を築いていったということもあると思います。やっぱり町民がここで少し協力をして一緒に汗をかいていく、そういう取組のほうが私はそういった人口交流を増やしていくにはとても大事なことはないかなと思うんですが、そういった町民の出番といいますか、町民の参加・協力、それをどのように考えていらっしゃるのか、ちょっと予算とは少し違うかもしれませんけども、私これが一番大事じゃないかなと思ってるものですから、お聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

7番 遠藤議員の再質問にお答えします。

多少説明不足ありまして申し訳ありません。最初に答弁させていただいた農村未来塾であったり、ワークショップに住民の方入っていただいて、昭和の暮らしはこうだったんだよとか、暮らし、自然、そういったところを学んでいただくところで参画していただいております。

もちろん今提案いただいた内容を加味させていただいて次年度させていただきたいと思えますけれども、そのほかにも東京飯豊会で毎年芋煮会とか行っておりますけども、そういったところ同じ会員だけではなくて、大学に行ってる学生さんに来てもらったりとか、そういった呼びかけを強化しながら関係人口を少しでも大きくできるように取組を進めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

それでは、私から2点ほどお聞きをしたいと思います。

補正予算書の58ページになります。説明資料18ページです。9款1項2目の非常備消防費、001の非常備団員管理事業の備品購入等の精査による減額119万1,000円の精査の内容をお聞きしたいと思います。

2点目は、補正予算書65ページ、説明資料が20ページになります。10款5項1目の保健体育施設費の002のスキー場管理運営事業の運営管理業務委託料の47万1,000円の業務内容をお聞きしたいと思います。

よろしく願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

1 番 横山議員のご質問にお答えをいたします。

補正予算書58ページ、9 款 1 項 2 目非常備消防費のうちの非常備団員管理事業の中の備品購入費の減額であります。今年度高視認性の活動服ということで450着買わせていただきました。その受け差によつての減額ということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 屋嶋雅一君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

1 番 横山議員のご質問にお答えいたします。

10款 5 項 2 目のスキー場の管理でありますけれども、駐車場の除雪費用の不足が予想されたため、それに関する費用を増額した内容になります。

(議長 屋嶋雅一君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

非常備団員の備品購入の件は了解しましたが、活動服の内容だとお聞きをしました。活動服やっぱり破損したり、あとはサイズが合わなくなったりということが生じるかと思ひますけれども、そういった場合の予備といひますか、その辺は何着ぐらい用意されているのかお聞きをしたいと思ひます。

あと、スキー場管理の業務委託料ですが、舗装の件ということでありました。私去年の3月の定例会に一般質問させていただきまして、駐車場かなり舗装が壊れていると、ちょっとグレンデにも舗装のかすがいくので何とか駐車場の舗装をしていただきたいということで、300平米ぐらいですかね、2か所にわたって舗装していただいたということで、駐車場を利用される方も、私も何度か行つてますけれども、すごくよくなったなという印象があります。まず、やっぱりその補修していただきたい部分というのが目に見えるんですよ。そうすると、やっぱり財源がないという内容は重々承知をしておりますけれども、やっぱりスキー場を利用される方が快適に車をとめたり、あとは歩行したりということで重要な部分だと思ひますね。そういったところはきちつと今後もやつていただけるのか、その辺をお聞きしたいと思ひます。

(議長 屋嶋雅一君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

消防団の団員の定数が450名になっておりますけれども、実際四百数名ということになっておりますので、その差額分については今後の新入団員の活動服であったり棄損した場合の活動服ということで活用していく予定としております。

以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

1 番 横山議員の再質問にお答えいたします。

本年度駐車場の舗装をやれるだけやらせていただいた部分がありまして、利用者の方にも喜んでいただいていると考えております。

議員おっしゃるとおり、まだ手前とか結構大きい穴等もあるのは分かっております。次年度以降どこまでできるかですけれども、やれる範囲でよりよいスキー場運営へつながるようやっていければと考えております。

(議長 屋嶋雅一君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

消防の件は了解をいたしました。

あと、スキー場の件でありますけれども、課長から舗装の件も前向きに考えていただけるということでうれしく思ったところであります。

1 点ですね、スキー場の入り口に看板が立っております。営業してるのか定休日だったかな、裏表兼用で使ってるんですよ。そうすると、風が吹くと営業してても定休日となると。私あそこ朝晩、毎日通るんですね。そうすると、スキー場やってるのに何で看板がこうなってるんだいということを思ったところがありました。スキー場には営業日の予定なんかは掲示されておりますけれども、しつたんでないかっていうことでスキー場に来られて、あそこの駐車場から入って手ノ子高峰線から入って行って駐車場でUターンして戻られるっていうことも何度か見てるんですね。だから、あの看板は何とかするべきでないかなと私は思ったので、看板を今後どのような形にされるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

横山議員の再質問にお答えします。

入り口の看板につきましては、結構長い歴史頑張ってますから、ひっくり返すとお休みという部分になっておりますけども、誤解を招きやすい看板ではありますので、あれは改修していきたいと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありますか。5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

私からは、空き家対策ですか。補正予算説明の17ページになります。

8款1項1目になりますけども、減額1,003万3,000円の減額になってるんですけど、これ予定件数を消化されなかったのか、あるいは対象物件を安く終了することができたのか、そして現在の空き家状況はどのようになっているかお尋ねしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5番 舟山議員のご質問にお答えをしたいと思います。

補正予算書55ページの8款1項1目土木総務費、空き家対策事業でございますが、今回のトータル1,003万3,000円減額をさせていただきましたが、そちらの内容についてご質問いただきました。

予算書をご覧いただくと、大きく減額させていただいているのが老朽危険空き家解体工事請負費、それから空き家リノベーションによる地域の拠点づくり補助金でございます。老朽危険空き家解体工事請負費につきましては、こちらは今年度実施しました小白川地内の大巻橋のそばにあります旧工務店、こちらの解体工事ございまして、これは受け差によって今回減額をさせていただいたものでございます。もう一つの空き家リノベーションにつきましては、当初1件分の申請を見込んでおりましたが、申請がありませんでしたので今回減額をさせていただいたものでございます。

ご質問のありました空き家の状況ということでございますが、今年度職員による空き家の全

町調査をさせていただきました。そのほか民生委員、あと、部落長様から空き家の情報提供をいただきまして、2月末現在の空き家の件数ですが295件となっております。職員で行った全町調査の結果ですが、老朽の度合いを示す5段階で示すようにしておりますけれども、こちらが全体的に悪化傾向であるということが分かっております。

また、前年度と比較して、老朽危険空き家についても昨年度は21.6%ほどだったものが今回24.2%ということで、増加している状況でございます。

以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

様々なことを調べられて、トータルで295件と上がってると思うんですが、これは1世帯当たり、世帯によっては2棟も3棟も所持しているところもあるんだろうと思うんです。これは世帯でのカウントなのか、棟数でのカウントなのか、もし分かればお聞きしたいと思います。

私は、それとは別に空き家バンクというものが町にあると思うんです。要は貸したい、借りたいということなんですけれど、町に問合せとして借りたいというお話がもしあれば、その件数がどれくらいあるのかなということでお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5番 舟山議員の再質問にお答えをしたいと思います。

空き家のカウントの仕方ということでご質問をいただきました。こちらについては、基本的には母屋ということでご理解いただきたいと思います。あとはもう1点、空き家バンクの申請の件数等々でございますが、ちょっと今手元に資料ありませんので、後ほど回答させていただきます。

よろしくお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

現在、先ほどのご回答をいただいたところでは295件あるという、その数字を基にしてお話を進めさせていただきますけれども、約4分の1が危険空き家ということになろうかと思いま

す。残った4分の3、ですから何だ、4分の3、70件ぐらいですか。相当数なるんですけれど、これは先ほど言った空き家バンクの対象とされる家屋なのか、つまり借りてみたいけどもこういった家はどうなのかということをもし教えていただければと思うんですが、家の程度によっては十分お貸しできることもできる家屋があるんじゃないかなと思いますんで、空き家だと認定したからといって、必ずしもそれが解体の対象になるというわけではなくて、何らかの手を加えれば、あるいはそのままで使っていただけるということであれば、町外からの流入、先ほど遠藤議員からもありましたけども、関係人口のそういった観点からいってもぜひ有効利用、有効活用をされるべきでないかなと思ひましてこのことをお聞きいたしました。そのことも含めて後ほどの資料提出ということになりますか。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5番 舟山議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、老朽危険空き家でありますけれども、町で空き家解体補助金というものを事業をしておりまして、2分の1補助で100万円が上限になっておりますけれども、そういった事業を使っていたらまずは解体をしていただくように進めていければと思っております。ただ、予算額としては今年度400万円ということで、国からも財源はありますけれども、半分町から財源を投入しなければいけませんので、なかなか件数的にはその予算を増やすことはできませんけれども、そういった事業を使って危険空き家の解体を進めていきたいなと思っております。

あとは、空き家の297件あるうちの程度のいい空き家ですが、全てが全て空き家バンクに載っているわけではありません。あくまでもその所有者の方が申請をされて空き家バンクに登録したいということであれば登録になりますけれども、基本的には所有者の判断で登録していただくことになります。所有者の方にも空き家バンクに登録をしていただくようにご連絡とか、お手紙を差し上げてはおりますけれども、なかなかその空き家バンクに登録していただく件数は増えていないという現状がございます。ご本人も何か使うということで申請されないのか、ちょっと状況については具体的には分かりませんが、現状についてはそういった状況でございます。

以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

よろしいですか。もう1回。5番 舟山政男君。

(5 番議員 舟山政男君)

お尋ねしたいと思います。その地域的な分布の状況ですね、飯豊町は結構南北に長いところになってますんで、できれば4回目でしたよね。今議長の許可がありましたので私質問させていただきますけども、そういった地域的な分布の状況なども後ほど教えていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5 番 舟山議員の再質問にお答えをしたいと思います。

地域的な分布ということでご質問いただきました。どうしても山間地ほど多いという状況になっておりまして、割合で申し上げますと、一番多いのが中津川地区で36.6%、続いて高峰地区で25.4%、続いて手ノ子で16.2%という状況になっております。そのほかの地区については大体10%前後の数値で分布をしております。

以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

私からは、3 点質問させていただきます。

6 款 1 項 5 目の多面的機能支払交付金で減額で2,615万4,000円の減額理由。

それから2つ目が、6－1－6、6 款 1 項 6 目の生産振興助成金の360万円の減額でありまして、今年度の実績、それから重点振興した作物、減額となった理由をお伺いします。

それから3点目でありますけれども、6 款 2 項 1 目林業総務費の18節の野生鳥獣市街地等出没対策事業費補助金が80万円減額になっております。この理由をお知らせいただきたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3 番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

3 点ほどいただきました。まず、1 点目につきましては6 款 1 項 5 目多面的機能支払交付金事業の減額理由ということになります。この理由でありますけれども、多面的機能支払交付金

事業の取組メニューの中に、農地維持、それと資源向上という交付金メニューがございます。その中で、資源向上につきましては共同作業分と長寿命化分という2項目に分かれております。まず、内示というか予算ですけれども、共同作業分、そして資源向上の共同作業分については100%要望額が配分されておりました。ただ、長寿命化分につきましては要望額の63.3%の交付率ということになりましたので、当初計上していた予算額から最終的な交付額を差し引いた2,615万円を減額したという理由でございます。

2点目でありますけれども、2点目については6款1項6目水田利活用自給力向上事業の生産振興事業についてでございます。これにつきましては、まずご質問の内容としましては生産振興助成事業の実績の部分、それと減額理由ということで説明をさせていただきたいと思えます。2つありました。すみません。この生産振興助成事業の中に、経営所得安定対策等推進事業費補助金の部分、これが含まれております。この内容につきましては、国の内示額に合わせて、中身としては飯豊町の農業振興協議会の事務費相当分ということになりますけれども、その部分11万円を減額をさせていただいたところです。

また、生産振興助成事業費補助金の減額の主な理由といたしましては、主食用米の作付面積が増え、また、国の畑地化促進事業などの活用によりまして生産振興助成の対象面積が減少したということが主な減額の理由になります。

また、実績といたしましては、これ対象面積減少分大きい部分ということで品目を回答させていただきますが、そばについて61ヘクタール、アスパラガス56ヘクタール、奨励作物として16ヘクタール、飼料用米21ヘクタールということになります。また、令和7年度重点振興したものということでありますけれども、まずは町で示しておりますアスパラガスや果樹、そしてキュウリ、里芋、トマトなどの奨励作物ということになっております。

あとは3点目でありますけれども、6款2項1目の……すみません。6款2項1目林業総務費の野生鳥獣市街地等出没対策費事業費補助金80万円の減額ということでもありますけれども、これにつきましては通告なかったものですから、すみません、後ほど回答させていただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

通告制ではないので通告って言われると困るんですけれども分かりました。

まず、多面的機能支払交付金につきましては、本町は美しい村連合にも加入していて、そして環境美化にはとにかく力を入れていると。その中で、やはり補助事業として使っているのが中山間直接支払であり、そして多面的機能支払交付金であり、そういうものを活用しながら農地を守り、住環境を守っていくというスタンスで毎年事業を行っている。その中で、やっぱり多面的機能支払交付金は非常に大きなウエートがあると思ひまして、加入している団体も何か少しずつ微減しているという話もお聞きしているところでもありますけれども、これはやっぱりこういう事業を活用しながら町を守っていくことが飯豊町を未来永劫継続させていくことにもつながっていくと私は思っているわけでございます。なので、なかなか水路の泥上げをしたり草刈りをしたりっていう作業は、なかなか肉体的に大変な作業ではあるわけなんですけれども、そうやって地域の皆さんがみんなで力を出し合って、そして環境を守っていくことは非常に素晴らしいことでもありますので、当然私もやってますけれども、今後とも続けていただくことをお願いしたいし、それから県からの補助金が63%しか来なかったということは非常に残念なことであって、この辺も新年度に向けて強く要望していただいて、満額来るような形で、そして、その財源を使いながら町民の方に町土を守っていただく仕組みづくりができればなと思っておりますので、ご検討を期待しております。

それから、6款1項6目の生産振興助成金につきましては、令和7年度については非常に米価が高騰しまして、その裏作になる転作の振興については、やはりなかなかないがしろになった点ではないのかなと思われます。ただ、農林水産省においても需要に見合った生産というのはやっぱり第一番に言ってるわけでございますので、今後やっぱり高騰した米価の価格が今年どう反映されるかもありますけれども、人口減少に伴って生産額は徐々に調整されていくということは間違いないことだと思います。

その中で、この生産振興助成金については、飯豊の農業を今後どう引っ張っていくかということで非常に大事なものになってきて、当初2,000万円ぐらいありましたけれども、今たしか1,500万円ぐらいに下がってますけれども、予算を余したということのないように、いろんな面で挑戦をしながら県の農業改良普及課の職員に指導をいただきながら進めていただきたいと思います。その辺どのような農業技術者会の中で会話、話がされているのか、何回も質問しておりますけれどもね、再度お聞きしたいと思います。

それから、鳥獣被害の80万円の減額については、既に今年、新聞を読みますと上山で熊が出没したの様々出ておりまして、春先の駆除が一番効果的だなんていう話も出ておりまして、雪解けの雪の上に足跡がついて、新たに雪が降らないとその足跡を見つけやすいだとか、それ

から落ち葉がまだつかないうちに熊が見つかりやすいたとか様々こう話が出ている中で、今までは捕獲して山に帰してやるっていうスタンスがメインでありまして、なかなか結果的に被害が減ってこないのが実情だと思います。そういう中で80万円の減額ということは、予算を取っていただいても使わないで済んだということはある意味いいのかなと思いますけれども、対策として十分できたのかなという不安をやっばり残るわけでありまして。新年度を迎えるに当たって、このように新年度どのくらい予算取ってるか分かりませんが、今年の鳥獣害の被害の対策について十分であったのかどうかについて、課長の今思っている感覚で結構なので伺いできればと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、多面的機能支払交付金に関しましては、今後とも県と国に強く要望しながらやっていきたいと考えております。

2点目でありまして、生産振興助成の部分に関しましては、まずは挑戦をし続けるという思いは変わりません。技術者会の中での話ということで前もお話ししたとおり、作物なかなか。新しいものということで、丸ナスのN1号という部分の話も話題には上がっているということでありますので、この部分に関しましては内容的に普及課さんとの情報共有を図りながら、全体的に検討しながら今後の進め方について対応していきたいと考えております。

3点目、鳥獣被害に関してでありますけれども、すみません、ちょっとお答えできなくて申し訳ないんですが、今年度につきましては鳥獣被害、前年と比べても非常に多い出没件数となっております。これについては、今年度9月から緊急銃猟制度というものができたということで、飯豊町でも1件それを実行しているということになります。対策が十分だったかと言われてしまうと、やはりどこに出るか分からない部分があつて、いわゆる予防ではなくて対処療法しかできないということです。目撃に関しまして、そこにわなを仕掛けて捕獲するということでもありますので、これにつきましてはこれから熊のパッケージも出てきておりますので、県でも協議会設置されるということでもありますので、その辺について十分情報共有を図りながら、今後の熊対策、鳥獣対策に生かしていきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

それでは、鳥獣被害の80万円減については、午後から一番のときで詳細の答弁をお願いいた

します。

それでは、ここで暫時休憩としたいと思います。

再開を1時ということにしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(午前 1 1 時 5 2 分)

休憩前に復し、会議を続けます。

(午後 1 時 0 0 分)

なお、菅原教育長が10時45分から会議に出席しております。ご報告いたします。

それでは初めに、先ほどの3番 遠藤純雄議員からありました鳥獣被害80万円減額について、上田農林振興課長より答弁をお願いいたします。上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほどは大変失礼をいたしました。

50ページ、6款2項1目の林業総務費の一般管理費の中の野生鳥獣市街地等出没対策事業費補助金の80万円の減額についてということでございます。

これにつきましては、熊などの野生鳥獣の市街地への出没抑制ということから、不要果樹の伐採に対して支援するものであります。まず、補助としては事業費の3分の2ということで補助し、上限2万円ということであります。当初50本を想定して100万円計上しておりました。この事業自体が12月31日までに伐採完了という実績を上げることとなっておりますので、数量的な事業量が確定したということです。実績としましては、組織で1、個人で1ということで2つの申請がありまして、対象不要果樹が10本伐採処分をしているということで、支出が20万円ということで確定いたしました。その関係から差額分が80万円の減額ということになります。

よろしくお願ひいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

それでは、ほかに質疑のある方、ほかにありませんか。6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

私からは、農林振興課の説明資料の中の14ページで、6-1-1で農業委員会の会費って活動報酬の精査による減額として出てますが、あと、同じく16ページで7-1-1 商工総務費の中で、これも人件費の精査によって減額とありますが、精査による減額とはどういうものかということと、あと、その精査によって外れた人件費に当たった人はどのように考えていらっしゃるかということをお聞きします。

あと、同じく農林振興課ですけども、説明資料の16ページ、6-2-2で木質バイオマス製

造施設整備事業として8,000万円全部減額になったわけですけど、これは事業が中止になったということで納得できます。12月の段階でそのことが分からなかったのかということと、これ減額しなかったらば、これから着手して3月までに終えるということだったのかお聞きします。

あとは、さっき7番議員の遠藤芳昭議員の質問に対する健康福祉課の答弁に関してですけども、ワクチンを接種しなかった方にもまた再度通知してワクチン勧めたと思うんですけども、そのときに第1回目でワクチン接種しなかった方の何割がワクチン接種したのかお聞きします。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

6番 松山議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは、6款1項1目農業委員会費の中の報酬の減額ということになります。これにつきましては、理由といたしまして国からの内示額に合わせた形での報酬の減額ということになっております。

2点目であります、6款2項2目の林業振興費の中の木質バイオマス製造施設整備事業の8,000万円の減額、これ12月でなく今なぜ計上したのかというご質問だったかと思います。これにつきましては、まず全協でもお話ししたとおり、国の交付決定を受けたということでありましたが、11月の末に取下げという形で方針決定がされたということになります。1月に入ってから廃止・取消の申請が確定したと、申請が決定されたということでもありますので、12月の議会には間に合わなかったことが主な理由となります。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの松山議員の質問にお答えいたします。

商工総務費の190万6,000円の人件費の精査による減額についてということでご質問いただいたところでした。こちらについては育児休業取得のための人件費の減額となりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

松山議員のご質問にお答えいたします。

先ほどのHPVワクチンの件でよろしかったでしょうか。子宮頸がんワクチン接種の接種率でございますけれども、一応対象者には個別通知をしているわけですが、年度初めに個別通知をさせていただいております。対象者が小学校6年生から高校1年生の5年間が一応定期接種の対象者となっております、一応対象者が令和7年度117人に対して3回全て打ち終わった方が31名ということで、率にして26%となっております。そのほかキャッチアップで27歳まで延長してる部分に関しましては、まだ3回まで受けている人が221人に対して133人ですので、約6割の方が受けているということです。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

商工観光課の答弁で、育児休業に関して精査してその分差し引いたということなんですけれども、その精査をしないと育児休業がどうなってるかということとは分からないことなんですかね。精査したからそれをそのままお支払いしたということですか。

あと、健康福祉課なんですけれども、昔からみるとどうもワクチン接種率は下がってるように思いますけれども、どうなのかお聞きします。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

松山議員の再質問にお答えします。

育児休業について前もって分からなかったのかということの質問でしょうか。ということですかね。育児休業は、やっぱり年度途中からの休業になる場合が多いですので、当初予算で見込んでいた分をあとは休業に入った分でそこで収支の精査をしていくことになりますので、その精査についての時期というところはお休される方の希望の時期に関わってくると思いますので、その希望があった時期からのお休みの部分の差額ということになると思いますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

再質問にお答えいたします。

ワクチン接種率でございますけれども、今回の乳児から高齢者に関しまして17件のワクチン接種の種類がございます。その中でもアレルギーを持っていられる方とか、そもそもワクチン接種を受けない、望まないという方がおりますので、その辺は強く町から勧めることはできませんので、ただ、知らなかった、受けたかったけど分からなかったということだけではないように努めていきたいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

3回目ですけども、通常ですとAという社員、Bという社員が何月何日何時から何時まで勤務したかっていうのは全て分かってるはずなんですけども、先ほどの答弁ですと、休業したい方からの希望によって休業するっていうことなんですけども、それはそれでいいんですけどもね、結果的に出勤状態をタイムカードか何か、誰かがチェックしてるっていうことではないんですかね。一々精査しないと分からないようになってるのか。それを普通に考えれば疑問なものですから、その辺をお知らせをお願いします。

あと、ワクチンに関して、ワクチンもそれは確かに希望というか自己責任で受ける、これ確かにそれで結構なんです。ただ、昔から見ると大分減ってきたなという感じがするものから、その原因がどこかにあるのかなと思ったんですけど、何か考えられる理由ありましたらお知らせをお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

最初の答弁については、志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

商工観光課長から回答したとおりに、育児休業取得に伴います職員人件費の減額ということでもあります。育児休業をした場合にその休業期間が承認になるわけでありまして、その承認期間に応じて休業部分の人件費について減額をしていくということでもありますので、そこについてはご理解をいただければと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

松山議員の再質問にお答えいたします。

ワクチン接種の率にはなりますけれども、もともと特にインフルエンザあたりは、昔は義務ということで必ず受けなければならない時代がございました。ただ、最近はワクチンの種類も増えまして、受けるか受けないかは個人の判断、親の判断ということになってきたことが一番の要因だと考えられます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

それでは1点だけお伺いします。

ページ47、農林課ですが、6－1－5の農業基盤整備促進事業で自動給水栓購入費として440万円上がってますが、これの設置場所、多分上郷地区の土地改良かなと想像はされますが、その面積をお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

8番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

6款1項5目の農業基盤整備促進事業の自動給水栓の関係ということで、ページ48ページでよろしいでしょうか。この事業の設置場所と設置の数という形でのご質問と承りました。

この事業につきましては、スマート農業としてIoTの技術活用ということで、水管理について遠隔で行うなどの負担軽減を図るという目的での事業ということになります。設置場所につきましては、黒沢地区が2基、萩生地区が25基、中地区が10基、合計37基という想定で計画をしております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

その関連ですけれども、飯豊５地区自動給水栓の設置工事を440万円減らして、購入と名目を変えてますけど、設置は誰がするのか、地主さんがやるということでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

８番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

工事費から購入費という形で組替えをさせていただきました。これにつきましては、まずは当初段階で設置の部分を含めて工事請負費という形で県には上げていたんですが、交付申請を受けてから発注するということで、時期的に効果発現ができない時期ということがありましたので、今回繰越しで春の水が必要なときに設置できる形でまず考えているところでございます。

購入費につきましては、まず県の方々にちょっとご相談をしながら、まずは購入をして対応していくという形で、設置に関してはその方々になります。利用対象者といたしましては稲作サポートセンターという形になります。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。９番 菅野富士雄君。

(９番議員 菅野富士雄君)

それでは質問させていただきます。

地域整備課ですけれども、ページ56ページの８款２項２目001の道路維持事業の中で、いろいろ減額、そして増額ということでありましたけれども、橋梁補修事業費として495万円、いろいろなお金を集めながらということでしょうけれども、この増額理由をお知らせいただければと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

大丈夫ですか。渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

９番 菅野議員のご質問にお答えをしたいと思います。

補正予算書の56ページ、８款２項２目の道路橋梁補修工事請負費の495万円の増額の件で質問をいただきました。こちらにつきましては……すみません、確認して後ほど回答させていただきます。よろしくお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

暫時休憩いたします。

(午後 1 時 1 9 分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後 1 時 2 0 分)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

失礼しました。9 番 菅野議員のご質問お答えをしたいと思います。

ページ56ページの道路橋梁補修工事請負費の増額の理由でございますけれども、こちらの事業については西高峰橋の架け替え工事を今年度実施しておりますけれども、右岸側の下部工を実施しておりますが、今年度内に完了する見込みがないということで繰越しを予定しております。繰越しに当たって事業費用を精査させていただきましたので、その分の組替えということでご理解をいただきたいと思います。よろしくします。

(議長 屋嶋雅一君)

9 番 菅野富士雄君。

(9 番議員 菅野富士雄君)

了解しました。ということで、白川に架かる橋なんですけれども、高峰地区からはこれが最初上流一番上流部なものですからだんだん改修していくという話も道路計画の中にあると思います。そんな中で、一番下がってくればだんだん高峰地区の北部ですね、橋梁も改修するに当たりまして、一番はやっぱり新潟山形南部連絡道路の概略ルートですね、これがどのようなかということでも、交通計画等もなかなかインフラ整備も大変なのかなと思っております。そんなことで町長にお聞かせいただきたいと思います。

12月22日に行政報告にあったように、国土交通省ですか、南部連絡道路の期成同盟会で要望に行っていたとおるようです。そんな中で、令和7年度中には第3回目の小委員会等を開催して概略ルートをお知らせしたいということで、河川国道事務所とか東北地方整備局あたりがおっしゃってると思いますけれども、第3小委員会ですね、7年度中ですからあと1か月残してますからって、大体2月ぐらいにはその話はあったのかなという、8年に入ってですね、7年度中ですから。そんな中で、どのような動き、期成同盟会では感じておられるか、一員として参加してるわけですから、そこいら分かる範囲で結構ですのでお知らせいただければと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

9 番 菅野議員の質問にお答えをいたします。

新潟山形南部連絡道路に関しては様々な場所、国土交通省、そして財務省等にもお伺いして要望しております。こういう中で、小国道路については事業化になったところ、飯豊としては毎回まずは計画段階評価を行っていただきながら、スムーズに事業化に向けて行っていただきたいということでお話は再三しております。観光面、商業面、人流の面、様々な面の課題を申し上げながら要望しておりますけれども、現在小委員会についてはまだ1回しか開かれていないという状況だと思っております。多分、2回目の準備をしているということで話は聞いておるんですけども、多分今年度中の開催、3月も間もなく中盤という中で、今年度中の開催がどうなるかというところはまだ情報は入ってきておりません。ただ、早急に小委員会を開催しながら議論を加速していくという話を伺っておるところでございます。

ただ、そういう中で基本計画段階評価3年をめどになんてことありますけれども、多分これはもう1年なり延びていくのかなと思いますし、その中で概略ルート等についてもまだ示されておきませんので、何とか令和8年度あたりに概略ルート等も出てくればなというところで思っておりますけれども、まだ詳細な報告はございませんので、今後も要望会ありますので、引き続き強い要望をしていきたいなと思っているところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

9 番 菅野富士雄君。

(9 番議員 菅野富士雄君)

なかなか国で動いてくれないということだと思います。ただ、令和6年から令和11年までですか、その間には第2回分やると、スパンが長いんですけども、だから詰まってないと思います。ただ、第3回の委員会等も実施する年度等は示されてるはずなんですよ。私の資料ですと大体令和7年度中にはしたいということで、だから2回目もやってないから3回目もできないということでしょうけども、やっぱりそんな中で、せっかくほかの地域とは言いませんけども、小国さんも、あとこっちの梨郷道路もできて長井市の今泉からですか、あと、松岡までの間がこれ計画にも上がってないし、どのようになるかってことは、飯豊町のまちづくりの中でやっぱり一番根幹をなすわけですよ。ほかの事業を進めていく、さっき言ったように橋梁の整備であったり基盤整備であったり、それをやっていくときにしっかりとその部分が分からないと、また5年10年と遅れていくわけですよ。そこは町長、やっぱり当事者の首長としてしっかりそこは当然期成同盟会だから一人行動つか、そんな勝手なことはできないと思います。

ども、そこいらを河川事務所、そして東北地方整備局、そして国土交通省に飯豊町の首長だということでしたら、しっかりとやっていただくというその心構えをもう 1 回お聞かせください。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

菅野議員の再質問にお答えをいたします。

今までのなかなか進まないという中での話もあるかと思いますけども、菅野議員おっしゃるとおり飯豊町としてしっかりと声を上げていくところでは強い決意を持って臨みたいと思いますので、お力添えもよろしくお願いいたしますと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第17号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 19 》

議案第18号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

《 日程第 20 》

議案第19号 令和7年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

《 日程第 21 》

議案第20号 令和7年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第5号）

《 日程第 22 》

議案第21号 令和7年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第3号）

《 日程第 23 》

議案第22号 令和7年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第5号）

《 日程第 24 》

議案第23号 令和7年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算（第2号）

《 日程第 25 》

議案第24号 令和7年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算（第2号）

《 日程第 26 》

議案第25号 令和7年度飯豊町添川財産区特別会計補正予算（第2号）

《 日程第 27 》

議案第26号 令和7年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第2号）

《 日程第 28 》

議案第27号 令和7年度飯豊町水道事業会計補正予算（第5号）

及び

《 日程第 29 》

議案第28号 令和7年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第5号）

の11案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、議案第18号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）から、議案第28号 令和7年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第5号）までの11案件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第18号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額から321万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ7億3,309万7,000千円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から451万円を減額し、歳入歳出それぞれ8,258万1,000円と定めるものであります。

事業勘定の歳出の主な内容につきましては、保険事業費等の精査による減額等であり、それに伴って県支出金及び一般会計繰入金を減額等するものであります。直営診療施設勘定の歳出の内容につきましては、総務費及び医業費の精査による減額であり、それに伴って一般会計繰

入金を減額等するものであります。

次に、議案第19号 令和7年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額に767万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億2,526万9,000円と定めるものであります。

内容につきましては、後期高齢者医療保険料の追加に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を追加等するものであります。

次に、議案第20号 令和7年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1,759万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億5,774万7,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、介護サービス給付費の追加等であり、その財源としまして介護保険料を追加等するものであります。

次に、議案第21号 令和7年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額から18万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2,182万4,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、システム使用料の精査による減額等であり、それに伴って一般会計繰入金を減額等するものであります。

次に、議案第22号 令和7年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額から1,173万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ3億1,714万6,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、業務委託料の精査による減額等であり、歳入の主な内容につきましては、介護報酬及び利用料の減額等であります。その他、地方債の変更1件であります。

次に、議案第23号 令和7年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から20万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ21万2,000円と定めるものであります。

歳出の内容につきましては、一般管理費及び造林費の精査による減額であり、それに伴って基金繰入金を減額するものであります。

次に、議案第24号 令和7年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から26万円を減額し、歳入歳出それぞれ6万円と定めるものであります。

歳出の内容につきましては、一般管理費及び造林費の精査による減額であり、それに伴って基金繰入金等を減額するものであります。

次に、議案第25号 令和7年度飯豊町添川財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から157万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ376万5,000円と定めるものであります。

歳出の内容につきましては、一般管理費及び造林費の精査による減額等であり、それに伴って基金繰入金を減額等するものであります。

次に、議案第26号 令和7年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から151万3,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ364万6,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、造林費の精査による減額等であり、それに伴って基金繰入金を減額等するものであります。

次に、議案第27号 令和7年度飯豊町水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、収益的支出予算の総額に117万4,000円を追加し、2億3,947万9,000円と定めるものであります。また、資本的支出予算の総額から1,750万円を減額し、9,670万3,000円と定めるものであります。

収益的支出の主な内容につきましては、水道施設維持管理業務委託料を追加等し、原水及び浄水費に係る動力費、薬品費を減額等するものであります。

また、資本的支出の内容につきましては、令和4年災町道大平線導水管災害復旧工事請負費1,750万円を減額するものであります。

最後に、議案第28号 令和7年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、収益的収入予算の生活排水個別処理事業収益の総額から100万円を減額し、5,084万9,000円とし、収益的支出予算の生活排水個別処理事業費用の総額から100万円を減額し、4,990万4,000円と定めるものであり、収益的支出予算の農業集落排水事業費用につきましては、予算の組替えであります。

また、資本的収入予算の農業集落排水事業資本的収入の総額から1,850万円を減額し、1億9,868万円とし、生活排水個別処理事業資本的収入の総額から88万6,000円を減額し、2,176万円とし、資本的支出予算の農業集落排水事業資本的支出の総額から1,510万円を減額し、3億365万8,000円とし、生活排水個別処理事業資本的支出の総額から200万円を減額し、2,059万4,000円と定めるものであります。

収益的収入の内容につきましては、一般会計補助金の減額であり、収益的支出の生活排水個別処理事業の内容につきましては、合併処理浄化槽撤去工事請負費の減額であります。

資本的収入の農業集落排水事業の主な内容につきましては、県補助金の減額であり、資本的支出の農業集落排水事業の主な内容につきましては、手ノ子地区農業集落排水事業管路工事請負費の減額等であります。

また、資本的支出の生活排水個別処理事業の内容につきましては、合併処理浄化槽設置工事請負費の減額であり、資本的収入の生活排水個別処理事業の内容につきましては、国庫補助金及び工事負担金の減額であります。

以上、議案第18号から議案第28号までの11案件について概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより議案第18号から議案第26号までの9案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第18号から議案第26号までの9案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号及び議案第28号の2案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第27号及び議案第28号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 30 》

議案第29号 飯豊町過疎地域持続的発展計画の策定について

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただ今議題となりました、議案第29号 飯豊町過疎地域持続的発展計画の策定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、過疎地域の持続的発展を支援し、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的として施行された、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び山形県過疎地域持続的発展方針に基づき、飯豊町過疎地域持続的発展計画を策定したので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

飯豊町過疎地域持続的発展計画、令和8年度から令和12年度までの5か年の計画についてお聞きをいたします。

5年前にも実は質問したところだったんですが、これは事業内訳については分かりました。しかし、各年度の事業費あるいは全体事業費、ここに12項目ありますけれども、その12項目の事業費、そういったものはどのように整理をされているのか、今現在どうなっているのか、恐らくこれのほかに事業費を明確にしたものがあると思うんですが、それを当然出さなければ計

画は承認いただけないんだと思いますけれども、それどうなっているかちょっとお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

7 番 遠藤議員のご質問にお答えします。

今回策定いたします過疎地域持続的発展計画、5 か年計画でありますけれども、産業の振興、情報化、公共施設の整備などを総合的に実施して、財政支援、有利な地方債を活用できるというのが特徴でありまして、この内容で国、県に事前に相談をさせていただいて、まず内諾をいただいているものであります。

あと、事業費を掲載した表とかは作成しておりません。この内容でオーケーとなっておりますので、特段毎年度の事業費であったり総事業費というのは、そういったものの別の資料というのはありません。

よろしくお願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

7 番 遠藤芳昭君。

(7 番議員 遠藤芳昭君)

5 年前も同じ答弁だったと思いますが、計画はそれで良いかと思います。今の事務的な事務処理ではそれではよいかと思いますが、この12項目について年次計画あるいは事業内容、そういったものをどうやっていくのかということを私たちに本来示していただかなければいけないものではないかなと。これは過疎計画でして、実際には過疎債という借入金といいますか債務、そういったものにつながっていくわけでありまして、結局事業は認めたけれども、借金のことになるわけでありまして、やっぱりそういったものもセットで今後検討していただいて私たちに提示をしていただかないと、事業そのものがこれでいいのか、財源の内訳あるいはその裏づけがちゃんとできているのかどうなのかと。あと、町の事業計画、総合計画にセットリンクをされてこういった過疎債がこれからの借入れを起こすのかということになろうかと思いますが、ぜひそういったものについて、できるだけ詳細に整備をしながら今後の財政計画、あるいは町の事業計画発展計画に結びつけていく必要があるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

7 番 遠藤議員のご質問にお答えします。

今回掲載している事業については、主にハードについてはこれから5年間に実施するであろうというところはある程度盛り込みさせていただきました。そのほかに、過疎ソフトと言われます過疎地域持続的発展特別事業ということで、こちらに町独自の事業として毎年こういったソフト事業に入れているもの、充当させていただいたものについては漏れなく入れてみたところであります。そのほかについては過疎対策に資する事業ということでの選択で入れているところであります。

議員ご指摘のとおり、事業名だけで内訳が予算が分からないということでもありますので、もちろん総合計画、財政計画とリンクしながらやってきますので、ちょっと出せる資料というか、その都度報告できるものはちょっと内部で検討させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

7 番 遠藤芳昭君。

(7 番議員 遠藤芳昭君)

決してこの計画が悪いということではありませんし、こういったものの計画、過疎計だけじゃなくて、過疎債だけじゃなくていろいろな借入金とかそういったものには計画をつくらなければもちろん借入れもできないわけでありますから、それはそのとおりだと思いますけれども、特に、その過疎債をまずふんだんに利用しないとなかなかその町の事業が進まないということでもありますので、借入金の債務も過疎債が一番余計だと思います。そういったものも含めて私たちにも提示をしていただかないと、今後のまちづくりについてなかなか理解できないところもありますし、全て過疎債ということでも、もしかしたらこの計画から見落とされているあるいは置き去りにされている事業もないのではないかなという気もしますので、ぜひ事業費も含めて今後検討していただければなと。いかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

7 番 遠藤議員のご質問にお答えします。

もちろん過疎債をいただいたとしても7割しか返ってきません。残り3割は一般財源となり

ますので、そこは慎重にやっぱりやっていく必要があることでもありますので、そういった書類の整備も含めてこれから内部で検討させていただいて、皆様に提示できる資料をできるだけつくっていききたいと考えております。

よろしくお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今、過疎債とか借入れというお話がありました。町もこれは8年度からの計画になっておるわけなんですけども、7年度、8年度大きな事業費が見込まれるというか、もう進んでいる。具体的に言うと脱炭素だったり、令和8年度であれば今計画されているフォレスト再生の部分もあるんですけども、そこと発展計画というのは全然関係ないのかどうか、今私が代表的な部分2つ言ったんですけども、その事業もこの計画の中には絡んでいらっしゃるのかどうか、そこだけ確認させてください。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

4番 高橋議員のご質問にお答えします。

もちろん大きな事業であります、その2つについては。ただ、この過疎債を用いるかどうかということでは脱炭素事業では、まずは起債、町の持ち出しをなく事業を実施するということでもありますので、こちらには過疎債は関係ないというか過疎債を借りずに事業を実施する予定であります。

あと、フォレストについては、もちろん有利な補助金、交付金を使いながら、残った部分には過疎債なのか辺地債なのか、その辺は分かりませんが、そういったものを充てて整備していくことになる可能性があるとは考えております。そういったところも含めて、こちら今回の計画に過疎債でない、白川荘とフォレストの改修の際の事業ということで掲載しているところでもありますので、そういったところは全体的に財政担当と検証しながら進めていきたいと考えており、もちろんリンクしている事業であります。

よろしくお願いいたします。（「分かりました」の声あり）

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第29号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 31 》

議案第30号 第6次飯豊町行財政改革大綱の策定について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、議案第30号 第6次飯豊町行財政改革大綱の策定についてご説明申し上げます。

本町における行財政改革を総合的かつ計画的に進めるため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする第6次飯豊町行財政改革大綱を策定するに当たり、飯豊町議会運営規程第103条の規定により提案するものであります。

大綱につきましては、「健全な財政基盤」「柔軟な人と組織」「DXによる業務生産性向上」の3つの改革目標を掲げて行財政改革に取り組んでまいっているものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

ここから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番

遠藤芳昭君。

(7 番議員 遠藤芳昭君)

行財政改革大綱を説明いただきました。

資料を頂きまして、大綱ですから本当に大まかな基本的な考え方だけだと思いますが、今ほどの過疎計の計画と同じように、それぞれをじゃあどうやってこの大綱を進めていくのかと。そして、最終的な数値目標あるいは私たちが目指すその行財政改革の到達点はどこなのかというものが少しこれだけではちょっと読めないかなと思いました。恐らくこの附属資料がたくさんあるんだと思いますけれども、昨日私の一般質問にもありましたけれども、現在人口が 6,000 人、10 年後には 4,900 人、20 年後には 3,900 人、そして町長のお話もありましたけれども、25 年後 2050 年には 3,500 人の町になってしまいます。そういうことで、それ以上のスピードで今人口減少が進んでいるんですね。そういう中で、今後やはり削減とか縮小とか、やっぱりそういういったものが行政のまず頭に出てきて、そうしていかに賢く縮んでいくかというまちづくりをしていかないと立ち行かなくなると思いますし、一般的な社説でも何でもこれから地方自治体はいかに賢く縮んでいくかと、そして、賢く早く縮んだほうが勝つんだということも言われています。

ここで、具体的な年次計画とか到達目標とか数値とか、そういったものがどのように整理されているのかなと。恐らく財政規模もこのままでいいわけではないと思いますし、例えば職員数とか、私たち議員もそうなんですけども、そういったものをどうやって今後賢く縮小していくかというのが本来の行財政改革の大きな柱ではないかなと思ったところです。

その辺も含めて、この大綱が町民に対してどのようにアピールをしていくか、訴えていくのかという基本的なところを少しお聞きできればと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤議員のご質問にお答えをいたします。

第 6 次の飯豊町行財政改革大綱でありますけれども、内部の行財政改革検討委員会を 5 回開催しまして、外部の行財政改革推進委員会を 3 回開催をしながら策定に取り組んできたということになります。

一番は、飯豊町を取り巻く現状としまして、人口減少等によります社会環境の変化に伴いまして、持続可能な財政基盤の確立が強く求められているということが一番でございます。そこ

に加えて、第5次行財政改革大綱の課題等を踏まえながら、ポイントを絞って3つのゴール、改革目標と10のターゲット、取組事項、それに加えて40の実施計画により構成をされているという中身になっております。お示ししている大綱についてはゴールとターゲットということとさせていただいておりますが、その下には実施計画がありまして、それによって構成されているという中身でございます。

この大綱の策定に当たりまして、3つの視点でこの大綱の策定を進めてきたということがございます。

まず一つの視点が、行財政基盤に着目して歳入の確保、歳出の見直しを図り、限られた資源を必要な施策に集中できるよう持続可能な行財政基盤を確立するという1つ目の視点でございます。

2つ目の視点が、人、仕事、組織に着目して働き方改革を推進し、職員のウェルビーイングの実現を図ることで、組織力の強化を進めるとともに人口減少や住民ニーズに対応した仕事や組織体制の見直しを推進するという内容でございます。

3つ目の視点が、DXに着目して今申し上げました視点の1つ目、2つ目における行財政改革の取組を支える土台として、デジタル化による業務の効率化を推進するという3つの視点を持ってこの大綱を作成してきたということでございまして、今後、この大綱につきましては、広く住民の方たちにも周知をしていきたいと考えているところであります。併せまして、先ほど財政規模ですとか職員数というお話もありましたが、そこにつきましては行財政改革大綱と並行しながら、財政計画なり定員管理ということで別の計画を持ち合わせておりますので、そういったところも踏まえながら、この行財政改革大綱の取組を強力に推進していきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

丁寧な説明ありがとうございました。

まさに今のお話のとおり、きっとやっぱりこのところはもうきちんと整理されているなとは思ったところですが、今定員管理と財政計画というのありましたけれども、これほど広い飯豊町の中に、相当の遊休施設が残っております。これをそのまま放置すると、それこそ大変な状況になるわけでありまして、こういった遊休施設についてもきちんと計画的にどのように、壊せとじゃなくて、いかにまず利活用していくかということで、そこにできるだけそのお金をか

けないで町民が参加できる、そういう仕組みをやっぱりつくっていくものだと思います。

あと、いろいろな地域での役割とか、町民がいろいろ担っている職もありますけれども、やっぱりこれだけ人口がだんだん減っていきますと、様々なところで余計なお願いをしているあるいは無駄な仕事をしてもらっているということもなきにしもあらずなのかなと思いますので、そういった町民の負担なんかも少し軽減できる、そういう管理も少しお願いできればなど、ここに入ってるのか、ぜひ町民が参加できるそういう行財政改革になっていけばいいのではないかなと思っております。

もしあればお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

ただいまご指摘ございました遊休施設の利活用、そして、町民が担っている部分での負担の軽減、あるいは行財政改革大綱の中での町民の参画という部分でお話を頂戴しました。そういった部分が町の課題であるというところでも認識をしておりますので、引き続き行財政改革大綱の取組と併せてそこについても課題認識をしながら推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

よろしいですか。ほかにありますか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

この大綱を見させていただいて、本当にショッキングなデータがありました。2ページ、3ページ、基金残高は県内最少、そして6年度決算値は県内ワースト2位、実質公債比率。そして将来負担比率は県内ワースト4ということで、ベストではなくて悪いほうでというか、ワーストでの数値だということで、行革と言われるとここにも書いてありますが、やはり単なる経費削減だけ。人口が減ってくののでそれに合わせて身の丈に合ったように予算も縮んでいくということだけでこの数字が反転攻勢というか、改善すれば私はいいと思うんですが、それだけではこれがどんどん本当にワーストの順位が本当にワーストのトップに近づいていくのではないかなと危惧しております。

ここ町長にお聞きしたいんですけども、やはりどんどんどんどん人口に沿って予算を減らしていく方法もあるでしょう。それで数値が改善すればいいんでしょうけども、やっぱり投資と採算性というものを、少しどこかの場面でしていかないと、この数字は悪化の一途をたどるの

ではないかなと思っております。起爆剂的な大型事業とは言いませんけども、何か仕掛けをしていかないと、本当にこれから生まれてくる子供たち、若者が飯豊町に住んでいくのか、戻ってくるのか、緊縮財政重視にやっていく中では、そうとは私は思っておりませんが、町長のこの行革の大綱に対するお考え、思いをお聞かせ願いたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

4 番 高橋議員のご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、多分何もしなければもう本当に事務的経費だけをかけてやっていけば、実質公債費比率ですとか将来負担比率がどんどん下がるだけ、下がる一方でやっていけるのではないかと思いますけれども、それではまちづくりにはなりませんので、そういう部分で何度も申し上げておりますけれども「やっぱり、飯豊で幸せになる」というところ、そして暮らし満足度を上げていくというところでは、有利な補助金とか交付金、そして先ほど来お話ありますけども、起債、辺地債等も併せて有利なものをしっかりと活用して、最大な効果を上げていくというところが必要かなと思っております。

議員おっしゃるとおり、何か起爆剂的なものであるとか道筋を立てるような大きな計画であるとかという話もありますけれども、やはりそういう部分も考慮して令和7年度もですけれども、新年度令和8年度も予算立てをしていると思ってしております。決してお金を投資するだけで将来的なことを考えていないというわけではなくて、しっかりと10年後、20年後を見据えた投資になるようにということで、脱炭素であったりとかフォレストの再生であったりとかというところを計画を立てて予算取りをしてやっていきたいと思っておりますし、実質公債比率なんかは令和八、九、十あたりが大規模事業の償還のピークを迎えますので高くはなりますけれども、少しずつ減っていくと予測はされますし、実際将来負担比率についても大分減ってはきているところでありますので、そちらの率的なものもしっかり減らしながら、ただ、持続可能なまちに向けて財政投資を行っていきたいということで、令和7年、そして8年度やっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければなと思っていただいております。

(「分かりました」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第30号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 32 》

令和8年度施政方針の説明を行います。

町長の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

それでは少しお時間をいただきまして、施政方針をご説明させていただきたいと思います。

本日ここに令和8年3月飯豊町議会定例会が開催されるに当たり、令和8年度の町政運営に関する基本方針と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

令和8年は60年に一度の丙午の年。火の要素「丙」と火の星座「午」が組み合わせ、激しいエネルギーを持つ勢いがある年とされております。

飯豊町においては、第5次飯豊町総合計画の後期5年の始まるの年であります。新たな一歩を踏み出す最良の年と捉え、総合計画の基本理念である「やっぱり、飯豊で幸せになる」を念頭に行動力と情熱を持って挑戦する1年としてまいります。

「やっぱり、飯豊で幸せになる」この言葉の中心は町民であります。町民が幸せになるには、どのような行政が必要なのか。この答えは当然ながら、町民の声の中にあります。この町で子供から高齢者まで安心して幸せに生活できるまちづくりができるよう、町民の声にしっかりと耳を傾け、ニーズをくみ取って、政策に反映させてまいります。

地球温暖化が原因と思われる異常気象による災害、少子高齢化による人口減少、基幹産業である農林業の後継者や担い手不足など、飯豊町を取り巻く課題は多岐にわたります。しかし、

これらの課題に対して即座に満足な対応ができるほど、飯豊町の財政は決して豊かではありません。残念ながらこれが現実であります。飯豊町の未来は選択と集中です。数ある課題について、私のリーダーシップの下で優先順位をつけながら対応してまいります、誰一人取り残すことがあってはなりません。全町民に「やっぱり、飯豊で幸せになる」という基本理念を実感していただけるよう、職員が一丸となって知恵を出し合い「暮らし満足度N o 1 のまち」の実現に向けて全力で駆け抜けてまいります。

それでは、予算編成方針についてご説明申し上げます。

町の財政状況は、令和4年8月及び令和6年7月の度重なる豪雨災害に対する復旧・復興経費に加え、大規模事業の元利償還開始による公債費の増大により、極めて厳しい状況が続いています。

令和8年度予算編成は、一般財源の支出抑制による財政健全化を図る観点から、今年度に引き続き、既存事業について事務事業検証シートを基に、事業の効果、必要性、内容などを総点検し、無駄の排除や事業の見直し・再構築に努めました。

複雑化・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応し、幸せに安心して暮らせる未来を実現するため「最少の経費で最大の効果をあげる」という行財政運営の基本に立ちかえり予算編成を行いました。

厳しい財政状況においても「暮らし満足度N o 1 のまち」実現への歩みを着実に進めるため、歳出はきめ細やかな精査と最適な配分、歳入は国庫支出金をはじめとする交付金や補助金などの活用を拡大し、次なる飛躍と成長の基盤を築くための施策を展開してまいります。

次に、予算概要ですが、一般会計予算額は前年度比9.2%増の81億3,200万円となりました。また、一般会計、特別会計及び事業会計を合わせた町の予算総額は前年度比4.8%増の113億4,343万9,000円となりました。

歳入の概要を申し上げます。

町税は、経済が緩やかに持ち直しつつあることから、前年度比2.7%増の7億2,394万円となりました。そのうち町民税の個人分は前年度比18.5%増の2億4,594万6,000円。固定資産税は償却資産分の減少を見込み、前年度比1.6%減の3億8,012万6,000円となりました。

地方交付税のうち普通交付税は、公債費が増大することなどから、前年度比5.2%増の33億8,433万7,000円。特別交付税は近年の交付実績と令和4年8月3日の豪雨災害に係る連年災分の算入が終了することを鑑み、9.2%減の3億6,500万円となりました。

国庫支出金は、地域脱炭素移行再エネ推進交付金や地域みらい交付金の増額などにより、前

年度比91.7%増の14億6,152万円。県支出金は農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金の減少などにより、前年度比30.6%減の4億3,002万円となりました。

寄附金は、めざましの里応援寄附金及び企業版ふるさと納税の歳入を見込み、前年度比50.2%増の3億3,050万2,000円、繰入金は財政調整基金繰入金などの減額により、前年度比21.6%減の3億3,559万7,000円となりました。町債は、総合交流促進施設改修事業や除雪機械整備事業などにより、前年度比5.1%増の4億6,950万円となりました。

次に歳出の概要を申し上げます。

義務的経費は前年度比微減の30億5,554万9,000円となりました。そのうち人件費は、前年度比1.7%減の12億329万6,000円、扶助費は前年度比7.9%減の5億3,804万2,000円。公債費は前年度比5.2%増の13億1,421万1,000円となりました。

投資的経費は地球温暖化防止事業のバイオガスガス発電事業や道路橋梁補助災害復旧事業などを計上し、前年度比72.4%増の15億6,562万3,000円となりました。

子育て支援、健康福祉、教育、農業など、住民ニーズに的確に応え、かつ将来に向けた取組にも力を入れるため、財源は国庫支出金をはじめとする各種交付金、補助金の獲得に重点を置き、財政調整基金など各種基金の取崩しを抑えながら必要額を確保したところであります。

次に、令和8年度の主要施策を第5次飯豊町総合計画の5つの柱に沿って申し上げます。

一つ目の「人を育むまち」について申し上げます。

本町のまちづくりの原点は「住民主体のまちづくり」であり、「手づくりのまちいいで」であります。人口減少や気候変動の急激な変化、さらには不安定な世界情勢が続く中で、私たちは様々な課題解決に向けて行動するときを迎えています。令和4年8月の豪雨災害の経験から、環境問題、さらには地域コミュニティーや自治意識の重要性を再認識しました。持続可能で自立した地域づくりのため、住民自らが積極的に行動し、地域の課題解決に行動することが重要です。

そのためには、住民一人一人をはじめとして、地域、NPO、企業、学校、行政など多様な主体がまちづくりの担い手として、お互いの役割や責任を自覚しながら、それぞれの特性を生かし、協働して、様々な課題の解決に取り組むことが求められていますので、まちづくりのルールを定める自治基本条例の制定に着手をします。

今年度から実施している子ども食堂は、多様な世代に地域の居場所をつくることを大きなテーマとして、地域の皆様の協力をいただきながら、食を通じた自然な交流と多様な関係性づくりに努めてきました。このような居場所が地域にあることで、地域の関係性が豊かになり、安

心で住みよい地域につながっていくものと考えています。

地域が主体となって策定した地区別計画は、後期5年間のスタートとなります。地区別計画が広く住民の参画や身近な暮らしの課題解決につながるよう、各地区にまちづくり委員会を組成しました。地区まちづくりセンターが地域づくりの拠点として機能し、地域づくりに多様な視点を設け、身近な暮らしの視点を入れ込んでいくことで、住民の皆様の暮らしや暮らし満足度が高まるように、地域と連携した仕組みづくりを構築してまいります。

「自信あふれるいいでの子ども 安心・元気な信頼される学校」を学校教育指針とし、SDGsの理念である、誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、質の高い教育を追求してまいります。大切にしたいことは、主体性と自己有用感の育成です。飯豊町幼小中一貫教育ブランドデザインを基に、自信あふれる子供が育つ、安心・元気で信頼される学校を創造し、町の将来を担う人材育成のための教育をさらに推進します。少子化の時代にあっても教育の質を向上させ、持続可能な学校としていくために、令和14年度の義務教育学校開校に向けた準備を継続します。また、来月から手ノ子小学校・添川小学校と統合する第二小学校は、児童が1日でも早く新しい環境に慣れ、円滑なスタートができるよう支援してまいります。

「いいでの子、大したもんだプロジェクト」の一環として取り組んでいる英語・数学・漢字検定の受験料の補助は、対象を小学生に拡充するとともに、中学生に対する補助金を増額し、子供たちが学習により一層チャレンジできる環境を整えます。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が両輪となって、幅広い地域住民などの参画を得ながら、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して、地域と共にある学校づくりを推進してまいります。

幼児教育は、友達と仲よく夢中になって遊ぶ笑顔がまぶしい子供の育成に努めていきます。子育て支援の充実として、認定こども園に兄弟で同時入所している場合、3歳未満児の第2子以降の保育料を無料にします。また、令和8年度からスタートするこども誰でも通園制度は、すくすくこども園を事業所として認定し、入園前の子供の育ちを支援します。これからも予測される出生数の減少と施設の老朽化、保育教諭の効率的な配置などを踏まえ、3歳未満児の保育施設の統合に向けた検討と準備に着手します。

生涯学習は、地区まちづくりセンターと連携し、地域の資源や特色を生かした「いいでの子 大したもんだプロジェクト」の充実や郷土愛の醸成、さらには伝統工芸に関する技術の継承につながる取組を支援するとともに、新たに科学的で独創的な発想に基づく政策活動ができる飯豊町少年少女発明クラブの設立に向け、町内企業等と連携しながら推進してまいります。

町民総合センターあ〜すは、開館35周年を迎えます。これまで以上に地域住民にとって広く健康・交流・創造の場となる事業を展開してまいります。

二つ目の「世代をつなぐまち」について申し上げます。

母子保健は、こども家庭センターを中心に、子育て世帯の身近な相談機関と密接な連携を図りながら、子育て世帯に対する支援体制を構築し、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現と、全ての子供が健やかで安全・安心に成長できる環境を充実してまいります。また、子育て世帯の経済的負担、出産に対しての不安軽減を図るため、無痛分娩などに要する費用の助成を継続するとともに、令和8年度からは、産後間もないお母さんの心身のケアのための産婦健康診査、1か月児健診に要する費用への助成を実施するほか、産院との連携を強化してまいります。

今年度改定した飯豊町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子供が伸び伸びと育つまちの実現に向け、子育て・子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

子育て支援は、保護者のニーズやこども家庭庁の施策を踏まえ、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を行うとともに、多様化する保育ニーズに対応しながら、家庭や地域と連携し、信頼される幼児施設運営に取り組んでまいります。

また、課題を抱える児童生徒に対しては、専門機関や関係各所と連携を図りながら早期からの支援を実施します。さらに、18歳までの医療費の無償化に加え、令和8年度からは多子世帯への経済支援として、第3子以降多子世帯支援金を支給するほか、おむつ支給クーポン券配布対象者を拡充するなど、子育て世代の負担軽減を強化してまいります。

予防接種は、令和8年度から乳幼児の肺炎などの重症予防を目的とした妊婦向けのRSウイルス感染症のワクチンを定期接種化しますので、確実な周知と接種機会の提供に努めます。また、令和7年4月から定期接種として高齢者を対象とした带状疱疹予防接種は、より多くの対象者に接種いただけるよう、周知と着実な接種に努めます。

また、健康寿命の延伸を目指し、特定健康診査の受診率の向上に取り組むとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業、各種健康教室などの充実を図ります。さらに、町民参加による健康づくり運動を展開していくために、第3次健康いいで21に基づき、町民一人一人の健康意識の向上や生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病予防を強化してまいります。

住民の健康を地域全体で支える医療体制は、公立置賜総合病院を運営する置賜広域病院企業団の一員として、医師派遣も含めた医療連携を強化します。高度急性期医療や救急医療を担う

公立置賜総合病院と、初期医療や回復期医療を担う地域の医療機関がそれぞれの機能を担い連携しながら安定した医療提供を行ってまいります。

町内2か所の飯豊町国民健康保険診療所は、引き続き医師及び看護師確保に努めて運営するとともに、民間医療機関と連携を取りながら地域医療を守ってまいります。

高齢者支援は、高齢者保護措置や安心見守り、高齢者世帯除雪支援などに取り組んでまいります。特に除雪支援は、飯豊町地域安全克雪方針に基づき実施している事業の検証や見直しを進めつつ、除雪ヘルパー派遣や除雪助成、除雪機材の貸出しなどの支援を継続し、有償ボランティアの普及と共助組織の連携強化を通じて、地域の担い手確保と持続可能な除雪体制の構築につなげてまいります。

介護保険は、第9期介護保険事業計画の最終年度として、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを適切に組み合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進し、在宅介護支援の継続と認知症対策の強化に取り組んでまいります。併せて介護保険運営協議会で計画の達成状況を点検評価し、課題を明らかにしながら必要な対策を講じてまいります。また、第10期介護保険事業計画の策定に向け、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査により地域診断を進め、調査結果を地域包括ケア「見える化」システムで活用しながら、取組の推進管理や施策の検証改善につなげてまいります。

認知症や障がいをお持ちで成年後見制度の利用を必要とする方が適切に制度を利用できるよう、置賜成年後見センター及び飯豊町社会福祉協議会と連携し、権利擁護を推進してまいります。制度の周知とともに、経済的負担が大きい方には審判申立てに加え、後見人等報酬に係る費用の助成などにより利用促進を図ってまいります。

第3次飯豊町地域福祉計画で掲げるスローガン「共につながり生きていく 孤独をつくらない地域づくり」の実現に向け、福祉施策の充実を図るとともに多様性を認め合い、相互に思いやる福祉教育及び福祉活動の推進に取り組んでまいります。

生涯スポーツは、町民が生涯にわたり心身ともに健康に生活できるよう、町民1人1スポーツを推進し、スポーツを通して活力に満ちた地域づくりを進めるため、スポーツ関係団体の活動を支援します。

また、土曜日と日曜日の中学校部活動がなくなり地域展開がスタートすることから、関係団体と連携して、中学生にとって望ましい持続可能な体制の構築を進めてまいります。

社会体育施設は、施設の長寿命化と機能の維持に努めるほか、安全安心の確保を最優先とし、熱中症などの事故防止を図りながら効果的な施設運営に努めてまいります。

三つ目の「縁をつむぐまち」について申し上げます。

令和7年に日本を訪れた外国人旅行者数は4,200万人を超えたことに象徴されるように、観光産業は観光の形態や重要性が様変わりしております。今年度からの5か年計画である「飯豊町持続可能な観光計画」に基づき、「高付加価値型滞在観光への転換・観光と産業の一体的振興・オールシーズンでの観光コンテンツの開発」の3本柱で観光を発展させ、地域経済の活性化と観光客の満足度向上を目指すべく、町民と一体となり地域資源の魅力を最大限に活かす施策を展開してまいります。

白川湖の水没林は「スポーツ文化ツーリズムアワード2024」を受賞したことに加え、ナショナルジオグラフィックで「2026年に行くべき目的地」として山形県内でも数少ないスポットとしてピックアップされるなど、飯豊町はさらなる注目を集めています。この機会を的確に捉えて、ホームページやSNSなど、町や関係事業者のメディアとの連携や、マスコミ・広告など様々な媒体を活用して情報発信を行うとともに、訪問者の滞在時間や観光消費額を伸ばすため、周辺観光資源と連携し、ターゲットを念頭に置いた四季を通じた観光プログラムやプロモーションに取り組んでまいります。白川ダム河川空間のオープン化が完了したので、水辺空間を活かした賑わい創出や地域活性化と、混雑による住民影響の未然防止を両立させる取り組みを推進してまいります。

ホテルフォレストいいでの利活用に向けて、公募により運営事業者を株式会社さとゆめに決定しました。実施した調査内容に基づき、国の交付金を活用しながら農業や商工業といった町内産業への波及や発展に寄与する施設・運営をするための整備を進めてまいります。

観光分野の第三セクターは、抜本的な改革と持続可能な経営の確立が急務となっています。町民公園であるどんでん平ゆり園は、町民が年間を通じて憩い集える場所となるための施策を推進するため、町が直接運営を行うこととしました。今後も、観光施設の魅力向上と経営効率化を両立させるため、町の関わりを強化していきます。

本町には、飯豊連峰に代表される豊かな自然や屋敷林とともに生きてきた風土があり、先人が守り育て、幾代にもわたって受け継がれてきた農山村文化や歴史文化的遺産、文化財である飯豊遺産が数多くあります。本町が加盟する日本で最も美しい村連合の理念の下、農山村の景観や環境、文化を守る活動や、将来にわたって美しい地域であり続ける活動を展開していきます。失ったら二度と取り戻せない美しい田園景観や自然環境、農山村文化などを適切に保全・活用し、美しい村を美しいまま次世代へ受け継いでまいります。

エコタウン椿及び添川住宅団地は、引き続き積極的に広報活動を行いながら販売促進に努め

ます。特に、エコタウン椿は、建設条件を一部緩和して販売してまいります。

全国的な課題となっている空き家は、認定基準に基づき管理不全空家等や特定空家等に認定し、所有者に対する助言や指導、勧告などの法的措置を進めてまいります。

また、空き家無料相談会の開催や空き家バンクへの登録促進、リノベーション補助などによって空き家の利活用を推進してまいります。危険を伴う空き家は、解体費補助や民間企業と連携したA Iによる解体費シミュレーションシステムを活用して、所有者による解体を促進してまいります。

空き家の発生を未然に防ぐ取り組みとして、住んでいるうちから住宅の将来を考える機会を設けるとともに、空き家の維持管理に対して責任を持つことの重要性を周知してまいります。加えて、複数の組織と連携して住宅に関する総合的な相談体制を構築し、空き家所有者や地域住民が気軽に相談できる環境整備に努めます。

結婚支援は、魅力ある出会いの場の創出や未婚者の結婚への意識を醸成するため、やまがたハッピーサポートセンターと連携した事業を開催し、男女の出会いをサポートしてまいります。

四つ目の「郷土をたがやすまち」について申し上げます。

本町では、南北に長井盆地西縁断層帯が分布しているため、いつ起こるか分からない地震に対する備えのほか、令和4年8月及び令和6年7月に発生した記録的な大雨の再来に対する備えが必要であります。

山形県から水防法改正による洪水浸水想定区域の指定対象区域の追加、高精度な地形情報を用いた新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所が公表されたことを受け、住民の生命、身体及び財産の保護や、危険箇所や避難経路の確認や判断材料となる地域防災計画やハザードマップの見直しを進めます。また、総合防災訓練では、全町民を対象とした町内一斉避難訓練を実施し、より現実に即した訓練を重ね、防災意識の高い社会、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

災害のみならず、自助、共助に基づく地域力を高めていくことが大切であるとの考えから、自主防災組織の設立に注力してまいります。特に、地域住民へ防災意識の普及、自主防災組織の実情に合わせた個別避難計画の策定など、地域で支え合う「共助の仕組みづくり」を進めてまいります。避難所の運営には、限られた人材で避難者の把握、物資の供給管理、安心できるスペースの確保など多様な対応が求められます。そこで、山形県避難所運営支援システムの利用拡大に努めるなど、山形県と連携した避難所運営を進めてまいります。

消防団員の減少に伴う地域における消防力の低下が全国的に危惧されており、本町でも団員

確保と消防力の維持は共通する課題であります。団員一人一人がやりがいを感じた活動を目指し、団員の装備充実や軽四輪小型動力ポンプ付積載車の導入などで地域防災体制の強化を図ります。

地域公共交通の要であるデマンド交通は、運行料金の値下げ、運行エリアの変更など、見直しを行いながら利便性向上や利用拡大を図ってまいりました。飯豊町地域公共交通会議を開催しながら、持続的かつ効率的な運行に努めてまいります。

また、公立置賜総合病院を核とする広域移動ネットワーク網の整備に向けた近隣市町との協議を進め、地域住民の利用が多い拠点へのアクセスの利便性が高まるような公共交通体制を構築してまいります。

J R米坂線は、地域の公共交通として持続可能な地域づくりのための重要な資源であります。新潟・山形両県や沿線自治体などと連携して、鉄道での復旧を目指しつつも、複数の運営方法による運営コストの試算などを参考としながら、米坂線復旧の方向性を早期に示すことができるように取り組んでまいります。

道路交通網は、地域生活を支える根幹となる社会基盤であり、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築は不可欠です。現在、直轄国道とのダブルネットワーク化を図るため、新潟山形南部連絡道路は小国町沼沢から本町手ノ子までの区間で計画段階評価が実施されております。本町の活性化に向けて、一日も早い事業着手となるよう、官民一体となった推進活動を行ってまいります。

また、国道や主要地方道における雪や自然災害に強い道路の整備促進、通学路における交通安全対策の強化により、安心して通行・歩行できる道路となるよう関係機関に働きかけてまいります。

主要地方道長井飯豊線の小白川工区は、豪雨災害により計画の見直しが行われ、新たな大巻橋が完成しました。現在、大巻橋に続くバイパス整備工事着手に向け、県と連携した取り組みを行ってまいります。町道は道路整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備を図ります。特に、道路と橋梁の老朽化が進行していることから、予防保全型の効果的な維持管理を計画的に行い、施設の長寿命化に取り組めます。

また、耐用年数を大幅に経過して使用している除雪機械が複数台ありますので、ロータリ除雪車1台を購入するなど、計画的な更新を図ってまいります。

生活基盤である水道の普及率は98.6%、下水道の汚水処理率は91.9%と高い水準まで整備を進めてきました。今後も水道普及率、汚水処理率ともに100%を目指し、公衆衛生環境の向上

に取り組んでまいります。

水道事業は、令和4年に被災した萩生水源の取水量復元に向けた導水管の復旧工事を継続するほか、災害に強い水源の確保や良質な水道水の安定的な供給体制の構築を図るため、広域による協議を行ってまいります。

下水道事業は、農業集落排水施設整備は完了したので、今後は接続率の向上や施設の適正な維持管理を行うとともに、合併処理浄化槽の普及に努めてまいります。

給排水人口の減少による上下水道料金の減収が想定される一方で、災害に強い上下水道を目指して実施する施設の耐震化などに多額の費用を要するため、本年10月に上下水道料金の改定を行いながら、健全な事業経営と持続的かつ安定的なサービスを提供していきたいと考えております。

脱炭素社会と環境に優しい循環型社会の実現は、地球に暮らす私たち一人一人に課せられた目標です。地球規模の課題である気候変動への対応や脱炭素社会の実現には、地域が一体となって取り組むことが必要です。脱炭素社会の実現を自分事として捉え、二酸化炭素の排出量と吸収量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを達成するため、脱炭素先行地域事業を進展するとともに、環境意識の醸成と行動変容を促す取組を推進します。

国が進める自治体情報システムの標準化・共通化及びガバメントクラウドの活用に向けて、国や関係機関と連携しながら、業務の効率化やコストの最適化を図るとともに、災害時を含めた安定的な行政サービスの提供体制を構築します。

また、住民の利便性向上を図るため、公開型統合型GISの運用や各種申請、アンケートやパブリックコメントなどはスマートフォンやタブレットから利用できるオンラインを基本とし、窓口に来庁しなくても手続きが完結する環境整備を進めます。併せてマイナンバーカードの利活用促進や、データ連携によるワンストップサービスの実現に向けた検討を進め、誰一人取り残さないデジタル化を進めてまいります。

五つ目の「可能性をひらくまち」について申し上げます。

農業は、食料の安定供給という本来の役割に留まらず、地域経済を支える基幹産業としての側面、国土保全や水源涵養といった多面的な機能を有しています。

また、地域の伝統文化やコミュニティを維持する基盤であり、地方の存立そのものを支える極めて重要な意義を持っています。しかし、地方における農業・農村は、人口減少と少子高齢化という急速な社会構造の変化により、かつてない厳しい局面に立たされています。生産現場では、地域の農業を支えてきた基幹従事者のリタイアが加速し、後継者不足による労働力不

足が常態化しています。これにより、管理が行き届かない耕作放棄地が増大し、鳥獣被害の深刻化や、地域コミュニティが維持してきた水路・農道の管理機能（多面的機能）の低下が顕著となっています。地方の特色である中山間地域では、生産条件が不利なことから農作物の収益性確保が大きな課題となっています。

基幹作物である水稻は、令和7年度は用水不足による春作業の遅れや低温による生育の遅れ、収穫期には雨や風の影響による倒伏があり心配されたものの、10アール当たりの平均収量は625キログラム、一等米比率は97.0%となったところです。今後も安定的な高品質・良食味米を確保するため、関係機関と連携した技術指導や情報提供を行い、需要動向に応じた生産体制の強化に取り組んでまいります。また、農業者の所得向上を図るため、高収益作物等の栽培技術体系の確立を図るなど、飯豊・農の未来事業に継続して取り組んでまいります。

また、SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速している中で、国が示すみどりの食料システム戦略に積極的に取り組むとともに、町内で生産される堆肥や液肥を有効活用し、農業の基本である土づくりを行いながら飯豊型の循環型農業を推進してまいります。

地域の農業者で検討を重ねて策定した10年後の目標地図である地域計画は、農地の集積・集約を推進するための道しるべとしてブラッシュアップを行います。農業の衰退は、農業が基幹産業である飯豊町の衰退にも繋がることから、今後もこの豊かな町土や美しい景観を子や孫の世代に引き継いで行くため、大規模農家のみならず家族経営の小規模農家に対する支援を継続し、地域コミュニティの維持継続、地域農業の取り組みを推進します。

6次産業化及び地消地産の推進は、町内産農産物やストーリー性を生かした商品開発、販売促進する人材の育成、販路創出などに取り組むとともに学校給食と連携し、安全安心なおいしい農産物を子供たちに提供します。また、有機農産物等の生産や活用検証も含め、町内産農産物の地消地産に努めてまいります。

本町面積の約8割を占める森林の有効活用は喫緊の課題であります。今年度で航空レーザー測量及び森林資源解析が完了し、地形・資源・施業状況が確認できるようになることから、森林評価や境界明確化などに活用しながら林業振興に努めてまいります。

令和4年8月及び令和6年7月の豪雨で被災した農地・農業用施設は、一日も早く営農活動が再開できるよう災害復旧に継続して取り組みます。近年の豪雨での被災箇所はある程度特定していることから、特に被害が深刻だった椿地内台沢下流水路、椿・小白川地内のJR米坂線横断水路や黒沢・添川地区のため池改修に取り組みます。

山林は、林道などの災害復旧や県と連携した治山事業に取り組むとともに、農地・農業用施

設も含め防災・減災や機能強化に努めてまいります。

また、今年度は本町でも熊による人の生活圏への侵入や人身被害が発生したことから、国や県の熊対策パッケージを基に、出没抑制と人身被害防止に取り組みます。

円安や海外情勢などで続いている物価高騰により、事業者の経営はますます厳しさを増しています。全国的に見ると、原材料やエネルギーコストの上昇は事業者の収益を圧迫し、特に価格転嫁が困難な中小・小規模事業者の利益率低下や、資金繰り悪化に伴う倒産の増加を招いています。このような社会情勢は本町の事業者にとっても例外ではなく、消費者の支出抑制も相まって売上減少のリスクも高まっており、非常に厳しい経営環境にあります。飲食業などはコロナ禍前の賑わいを取り戻しつつあるものの、原材料などの物価高騰に対する値上げは消費控えを生み出し、事業者の経営環境は負のスパイラルに陥っています。さらに、後継者不在による廃業が全国的に増加しており、事業承継対策を講じる必要があります。厳しい環境下においても、事業者はこの地域の限りある労働力、資源、市場規模の中で厳しい社会情勢に向き合い、生き残っていかなければなりません。長引く物価高騰に負けない強い事業者を育成していくために、事業者への金融支援、プレミアム付商品券発行事業補助金の拡充による住民の消費意欲喚起や地域経済活性化施策などを展開し、町経済の下支えを継続してまいります。

町内産物の販売、町の情報発信、町民と都市住民の交流、移住窓口の4つの機能を持つ杉並区高円寺のアンテナショップは、高円寺の飲食店と町内の生産者をつなぐ高円寺ハーヴェストの開催など、飯豊町の認知度を高める取組を展開してまいります。また、関係人口創出の取組として実施しているめざまの里まつりへの阿波おどり団体招致を継続し、文化交流を促進しつつ、町民と触れ合う機会の創出に努めてまいります。

ふるさと納税は、これまで寄附額が横ばいで推移しておりましたが、今年度は返礼品の充実や情報発信の強化などにより、前年度比約2倍となる寄附をいただき、過去最高額を更新する見込みです。今後は、寄附者や町民の皆様に一層安心してご支持いただける制度運営を行うため、返礼品の管理体制の充実・強化を図るとともに、返礼品提供事業者との連携をより一層深めてまいります。これらの取り組みを通じ、ふるさと納税制度の適正な運営を図りながら、寄附額の拡大と町の魅力発信、地域産業の振興に繋げてまいります。

広聴は「スタジオ嵐」を継続し、町長室開放日を月1回設けるとともに、サークルや婦人会、老人会など幅広い世代の方からの声を聞く場に出向きます。対面で声を傾聴することで役場が身近で相談しやすい、誰もが安心して暮らすことができる頼れる行政を目指してまいります。

令和8年度から第6次飯豊町行財政改革大綱がスタートします。挑戦するまちづくりには行

財政の基盤は強靱であることが理想です。日々の行財政運営が全ての根底にあり、行財政改革大綱は、町の各種施策を着実に実行していくための日々の行財政運営の下支えになる土づくりに当たります。「暮らし満足度N o 1 のまち」の実現という目標に向かって、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくとともに、住民の声をしっかりと受け止め、現在だけでなく未来でも活躍できる地域環境と文化をつくる行政であることを全職員が共通の認識を持って職務に当たります。

また、住民の期待に応え、飯豊町に関わる人も含め、個を尊重し共に行動し続ける公平で公正な行政運営に努めてまいります。

まちづくりの基礎は、人です。飯豊を、そして価値ある農山村をこよなく愛し、誇りに感じる人とともに、先人の声と鼓動を紐解きながら、持続的な飯豊の姿と飯豊に暮らすことの価値を実感できるようにしたいものです。そのためにも、知恵と覚悟を持って、そして現場を見て着実に前進できるよう、人材育成を進めてまいります。

以上、町政運営の基本的な考えと主要な施策の概要を申し上げました。町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願いし、令和8年度の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で施政方針の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、3時といたします。

(午後2時47分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後3時00分)

《 日程第 33 》

議案第31号 令和8年度飯豊町一般会計予算

《 日程第 34 》

議案第32号 令和8年度飯豊町国民健康保険特別会計予算

《 日程第 35 》

議案第33号 令和8年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算

《 日程第 36 》

議案第34号 令和8年度飯豊町介護保険特別会計予算

《 日程第 37 》

議案第35号 令和8年度飯豊町訪問看護特別会計予算

《 日程第 38 》

議案第36号 令和8年度飯豊町介護老人保健施設特別会計予算

《 日程第 39 》

議案第37号 令和8年度飯豊町萩生財産区特別会計予算

《 日程第 40 》

議案第38号 令和8年度飯豊町豊原財産区特別会計予算

《 日程第 41 》

議案第39号 令和8年度飯豊町添川財産区特別会計予算

《 日程第 42 》

議案第40号 令和8年度飯豊町豊川財産区特別会計予算

《 日程第 43 》

議案第41号 令和8年度飯豊町中津川財産区特別会計予算

《 日程第 44 》

議案第42号 令和8年度飯豊町水道事業会計予算

及び

《 日程第 45 》

議案第43号 令和8年度飯豊町下水道事業会計予算

までの13案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただ今議題となりました、議案第31号 令和8年度飯豊町一般会計予算から、議案第43号 令和8年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件についてご説明申し上げます。

なお、各会計の概要につきましては、去る2月19日に内示申し上げたとおりでありますので、予算総額のみご提示させていただきます。

初めに、議案第31号 一般会計予算の総額は81億3,200万円で、前年度と比較し6億8,600万円、9.2%の増となりました。

議案第32号 国民健康保険特別会計の事業勘定は1.4%増の7億3,321万1,000円、直営診療施設勘定は2.1%増の8,672万円となりました。

議案第33号 後期高齢者医療特別会計は22.6%増の1億3,919万円。

議案第34号 介護保険特別会計は1.5%増の9億5,111万2,000円となりました。

議案第35号 訪問看護特別会計は3.4%増の2,216万4,000円。

議案第36号 介護老人保健施設特別会計は1.3%増の3億3,433万4,000円となりました。

議案第37号から議案第41号までの各財産区特別会計は、5会計の合計で4.3%増の1,146万6,000円となりました。

議案第42号 水道事業会計は12.2%減の2億9,249万円。

議案第43号 下水道事業会計は22.3%減の6億4,075万2,000円となりました。

各会計の予算総額は113億4,343万9,000円となり、前年度と比較し5億1,860万6,000円、4.8%の増となったところであります。

以上、予算総額のみご説明申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

ただいま上程となっております議案第31号 令和8年度飯豊町一般会計予算から議案第43号 令和8年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件につきまして、飯豊町議会委員会条例第5条の規定により、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

異議なしと認めます。

よって、議案第31号から議案第43号までの13案件の審査は、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定いたしました。

《 日程第 46 》

令和8年度施政方針の説明並びに令和8年度飯豊町一般会計予算ほか各特別会計予算、各事業会計予算、合わせて13件の説明に対する総括質疑を行います。

総括質疑については、あらかじめ通告を受けておりますので、この際、発言を許可いたします。4番 高橋 勝君

(4番議員 高橋 勝君)

それでは私から、令和8年度施政方針及び主要施策について、総括質疑を行います。

最初に、予算編成方針について3点伺います。

①町長は就任以来、既存事業について事務事業検証シートを基に事業の効果、必要性、内容などを総点検し、無駄の排除や事業の見直し、再構築を努めるとおっしゃっています。8年度予算編成において検証を行った事務事業は何項目になり、削減された金額は幾らになるのか。そして、検証シートは誰がどのように総点検を行っているのか、検証の仕組みと検証結果を伺います。そして、検証シートは予算編成の資料として予算委員会への提示も必要かと思いますが、町の見解を伺います。

②歳入には、地域未来交付金という新たな名称の国庫支出金が示されております。今回の交付金にて取り組むに当たり、どのような町長方針の下選定された事業になるのかをお伺いいたします。

③今月末で期限が終了する飯豊で幸せになる条例は、新たに制定しないと一般質問で答弁されています。現条例には住宅取得奨励、賃貸物件居住奨励、結婚祝い、出産祝い、入学・卒業祝い、そしてIターン・Uターン奨励と項目がありましたが、新年度予算には変更なく予算措置されているのか。また、削減された項目があるのかを伺います。

次に、主要施策について、第5次飯豊町総合計画の5つの柱に沿って伺います。

初めに、「人を育むまち」について。

①「地域が主体となって策定した地区別計画後期5年間のスタートする」とあります。現在、各地区で行われている前期5年の検証ですが、大事なものはアクションプランの達成に向けて取り組むことにあることから、5年に1度の現在の検証頻度で十分と言えるでしょうか。住民参加のまちづくりを支える大きな土台と位置づける地区別計画をできないから変更するのではなく、検証、進捗管理を誰がどれぐらいの頻度で行うのか、明確な仕組みの構築が必要と思いますが、町の見解を伺います。

②「統合する第二小学校は、児童が新しい環境に慣れ、円滑なスタートができるよう支援」とあります。4月からの具体的な支援の在り方を伺います。

③「3歳児未満児の保育施設の統合に向けた検討と準備に着手」とあります。定例会一般質問で、町は既にわくわくこども園乳児部の老朽化と、すくすくこども園乳児部の定員割れの現状から1か所に統合することが望ましいと答弁されています。そこで、どのようなスケジュールをもって検討と準備を進められるのか、町の見解を伺います。

次に、「世代をつなぐまち」について。

①「土曜日と日曜日の中学校部活動がなくなり、地域展開がスタート。中学生にとって望ま

しい持続可能な体制を構築する」とあります。部によっては既に平日もクラブ活動として活動していることもあり、保護者や指導者にとっても持続可能でなければなりません。そこで、保護者の負担増が懸念される中で、スクールバスの運用方法とレンタカー使用への支援についてと保護者会への助成について、町の見解を伺います。

次に、「縁をつむぐまち」について。

①「どんでん平ゆり園は町が直接運営を行う」とあります。三セクから直営へと大きな体制の変更となりますが、現場の責任者、マネジャーや運営体制を現在からどのように変更し整えていかれるのか、町の見解を伺います。

②「エコタウン椿は建設条件を一部緩和して販売する」とあります。現条件下で建設された住宅との不平等感が発生する心配がありますが、町は心配事として捉えていらっしゃるでしょうか。

また、エネルギーコストの流出を抑えた持続可能な循環型社会を構築する最先端の住宅というコンセプトは、現在町が進める脱炭素先行地域づくり事業と合致しており、安易に売れないから緩和するではなく、要件緩和を行うにも慎重に検討する必要があると思いますが、どの要件をどのように緩和されるのか、町の見解を伺います。

次に、「郷土をたがやすまち」について。

①「自主防災組織の実情に合わせた個別避難計画の策定など、地域で支え合う共助の仕組みづくりを進める」とあります。計画策定のスケジュールについてと、自主防災組織への指導助言がなければ、住民だけの策定は困難かと思われますが、今後の進め方について伺います。

次に、「可能性を開くまち」について。

①「令和7年度は用水不足による春作業の遅れや低温による生育の遅れ、収穫期には雨や風の影響により倒伏が心配された」とありますが、生産者の一番の苦労された事案は、7月から8月の渇水による用水不足であります。定例会一般質問では、慢性的に水不足となる箇所把握と、その後に水不足の解消に向けて恒久対策を講じたいと答弁されています。

間もなく8年産の作付が始まりますが、関係機関との用水確保策について協議、検討された内容を伺います。

②「町内で生産される堆肥や液肥を有効活用し、飯豊型の循環型農業の推進、そして6次産業化及び地産地消の推進」とあります。これだけでは町内の農業は持続可能な農業経営にはなりません。現在のこだわりをブランド化し、地産外商（自分で値段を決めて外に売ること）が必要で、ここに記載されている商品開発、販売促進する人材の育成、販路開拓には賛同します

ので、どこの誰が、どのような方法で行うかなどの具体策を伺います。

③「国の県の熊対策パッケージを基に出没抑制と人身被害防止に取り組む」とあります。熊だけに特化された表現となっていますが、熊以外の鳥獣被害に対しての町の見解と、実行部隊となる猟友会への支援について伺います。

④「物価高騰に負けない強い事業者の育成に、金融支援、商品券発行事業補助金の拡充」とありますが、自立した経営には、ここに記載されている地域経済活性化施策を展開が重要と考えており、具体策について町の見解を伺います。

私は、町内経済を強く牽引する施策の一つとして、定期的に安定した需要が見込める町内企業の社員食堂、そして、学生募集を再開する専門職大学の学生食堂への町内農産品の納入と考えます。社員食堂においては町内唯一のスーパーが窓口となっていたものの、現在は窓口機能を失っており、町内食材納入が滞っているという情報もありますので、町として調査を行っていただけないでしょうか。

⑤ふるさと納税、いいでめざみの里応援寄附金について、令和8年度の重点テーマを含む活用方法を伺います。あわせて、税金の使い道ですので、予算委員会に提示する必要性を感じますが、町の見解を伺います。

最後になります。

今回の施政方針には、空き家対策の項目はあるものの、空き校舎利活用には全く触れられておりません。現在の手ノ子幼稚園、中津川小中学校に、4月からは手ノ子小学校と添川小学校が加わり、6年後には義務教育学校が施設一体型で開校することが予定されていることから、第二小学校と第一小学校が、さらに今後検討される乳児施設とここ数年で増え続けていきます。

空き校舎の利活用に関しては、現在地域の課題や魅力をテーマに新たなビジネスづくりを目指す100DIVEプロジェクトが進行していると定例会一般質問で答弁されていますが、今後の増加する状況に対応できるでしょうか。

町は、平成25年9月の全員協議会で、飯豊町遊休公共施設等の利活用に関する基本方針を示しています。既に13年前の基本方針でありますので、町と議会が再度協議をし、方針を示すときではないでしょうか。町の見解を伺います。

以上、総括質疑とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

4 番 高橋議員の総括質問にお答えを申し上げます。

初めに、令和8年度の予算編成方針についてお答えします。

令和8年度の予算編成におきましても事業検証シートを活用しました。事業検証シートは200を超える既存事業の中から、単独事業費が多い60事業を選定し、担当部署が①公費投入の必要性、②事業の有効性、③事業の効率性を検証し、今後の方向性を記載するものとなっております。財政担当がその内容を確認しながら予算編成作業を進めます。事業検証シートごとの削減額は算出していないものの、受益者負担の原則に基づく使用料の適正化や各種補助金の制度設計の見直しなどにつなげております。

令和8年度予算において、人件費は前年度比1.7%、金額では2,095万8,000円の減であり、物件費においても前年度比7.4%、金額では7,993万円の減となっております。職員給与や会計年度任用職員報酬のベースアップ、各種物価が高騰する中、人件費や物件費を前年度よりも削減できている点は、事業検証シートの大きな成果と言えます。なお、事業検証シートは事務レベルでの作業資料であり、予算特別委員会への提出は想定しておりません。

地域未来交付金は、地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に生かし、地方の暮らしの安定を実現するとともに強い経済を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援する交付金であり、国の令和7年度補正予算で創設された制度となります。令和6年度まではデジタル田園都市国家構想交付金、令和7年度は新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）、令和8年度は地域未来交付金と名称が変更されることとなりますが、本町でも各年度において地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地方創生に資する地域の意欲的な取組に対して支援を受け、各種事業に充当しております。

財政基盤が脆弱な本町にとって、国や県の支援制度を最大限活用することは極めて重要な手法であり、地域の実情に応じた柔軟な事業展開を可能とする地域未来交付金の活用は、本町の各種施策を大きく前進させるものであると期待しております。

地域未来交付金は、フォレストいいで再生事業を核とした町内観光産業施設の強化や、水没林受入れ体制整備に係る湖岸公園渋滞対策、白川荘の根幹施設の設備の改善や運営能力向上に関わる事業など、将来的な自立や波及効果が見込まれる9事業の財源として重点配分しております。

住宅取得や結婚、出産、進学など、人生の転換期においてお祝いを贈り、本町での幸せな暮らしを応援してきた飯豊で幸せになる条例は令和7年度限り終了し、延長しないこととしました。

これは、今後の財政運営は一層厳しい厳しさを増すものと見込まれており、選択と集中の考えに基づき、中長期的な視点から見た町の重要施策分野について重点的な対応を図るため、事業総点検の一環として見直しを行ったものであり、定住人口増のために住宅取得など、強化する項目もあれば、減額や取りやめする項目もございます。

次に、各第5次総合計画の柱に沿ったご質問でいただきましたので、お答えを申し上げたいと思います。

一つ目「人を育むまち」より、地区別計画についてお答え申し上げます。

地区別計画は後期の5年間でスタートします。前期5年間で地域を取り巻く環境は大きく変わってきていることから、具体的なアクションプランを着実に実施していくことだけではなく、地域で実践できる地に足のついた事業を掲げ、地域を取り巻く現状や課題の変化に合わせて軌道修正しながら柔軟に対応していくことも重要となります。

住民主体のまちづくりでは、検証や進捗管理は地域がしっかりと主体性を発揮していかなければなりません。町としては掲げられた計画の方向性を共に確認しながら、地域住民の共感や参画をいただけるような伴走支援型の後押しが適切だと考えております。

地区別計画において、地区まちづくりセンター事業として地域と協調できるものもありますので、地区との連携を強化しながら事業の推進を図ります。さらに地区まちづくりセンター主事を中心として、各地区協議会等と意見交換を図りながら、地区別計画が前進するような意見交換の場を定期的に設けていきます。加えて、各地区まちづくり委員の等身大の意見を反映しながら、自分たちができることから実践する住民主体のまちづくりが自走していく地域づくりの枠組みを構築していきます。

次に、第二小学校への支援についてお答えします。

第二小学校、手ノ子小学校、添川小学校の3校統合により、第二小学校は20人程度の学級規模となります。大人数となり、より充実した教育活動が展開されると確信しているところであり、新年度がスタートするに当たって児童の安心安全を確保する支援策を次のように考えております。

一つ目は、児童、保護者、地域に安心していただける教職員配置を県教育委員会にお願いするとともに、町として学校支援員や地域コーディネーターを配置することです。細やかに目を届け児童を見詰めるとともに、状況に応じた温かな対応で安心を担保してまいります。

二つ目は、手ノ子小校区と添川小校区の児童をスクールバス通学とすることです。4月からの運行開始に向けて、今月2日に手ノ子小、6日に添川小で教育委員会による通学指導を実施、

または予定としております。今後も検討を重ねながら、安全なスクールバス通学ができるよう努めてまいります。

三つ目は、同学年交流学习、めざみ学習を継続し、第一小とともに交流を深めます。義務教育学校を見据え、町全体で児童を育成するシステムを充実させ、安心安全の確保と確かな成長を促してまいります。

次に、保育施設の統合についてお答え申し上げます。

教育委員会において、昨年と今年度、町内での出生数が15名程度となっている現状、施設の老朽化、効果的幼児教育の在り方等を踏まえ、3歳未満児の幼児施設の早期統合を検討します。進め方について、まずこども園の保護者やこれから利用が見込まれる方からご意見を聴取し、それを参考に計画案をまとめます。そして、町民の皆様へ説明して、頂いたご意見を反映させた最終案を総合教育会議で決定した上で議会にお諮りしたいと考えております。時期については令和8年度当初から計画案の作成に着手する予定であり、例年10月中旬から11月中旬に園児募集を行っていることから、翌年度の入園に影響しないよう早めに決定し、周知できるようにしてまいります。

次に、二つ目「世代をつなぐまち」より、中学校部活動の地域移行についてお答えします。

中学校の部活動地域展開に当たり、それぞれの認定地域クラブによって年間運営経費が異なるため、まずは保護者及び指導者において年間計画を作成していただくこととしており、町ではその運営経費の一部を補助金として交付する方針であります。

補助金は指導者に対する報酬や大会参加費などの運営費に充てていただくことを想定しており、保護者の負担軽減と指導者の適切な処遇確保の両面から持続可能な体制を支援してまいります。

また、各認定地域クラブでスクールバスを利用する場合は、運用の利便性を高めるため、学校職員が同乗しなくても運行できるよう要件を緩和します。なお、スクールバスが不足する場合のレンタカー使用料は、それぞれのクラブにおいて運営費の中から支出していただく形を考えております。

次に、三つ目の「縁をつむぐまち」より、ゆり園の運営についてお答え申し上げます。

どんでん平ゆり園につきましては、これまで有限会どんでん平ゆり園を指定管理者とし、施設や圃場の維持管理、有料開園期間の運営などを行っていただきました。

このたび、ユリが開花する時期以外にも町民の皆さんに憩い、楽しんでいただける町民公園となるよう、4月から町がゆり園を運営する予定です。

運営に当たっては圃場の管理、宣伝広告業務、旅行会社への旅行商品造成依頼、チケット販売と入園料の収受などの業務を委託しながら受託事業者間の調整などを含め、商工観光課が園全体の管理運営を行っていく予定であります。ゆり園に関係する事業者などと連携を取りながら、町内外の皆様楽しんでいただける公園となるよう準備を進めてまいります。

エコタウン樺の建設条件緩和についてお答え申し上げます。

エコタウン樺は、移住定住促進、地域循環型産業振興及び飯豊型エコハウスの普及促進を目的に造成しました。これまで21区画中7区画が成約したものの、直近3年ほどは分譲が停滞している状況でありますので、建設条件の一部緩和により全区画完売を目指したいと考えております。

議員ご指摘のとおり、条件緩和することにより現在の条件で住宅を建築された方々とは差が生じることになりますので、昨年7月、エコタウン樺にお住まいの方に対して条件緩和の必要性を伝えた上で、どの条件をどの程度緩和するかなどのアンケート調査を行いました。その後、アンケート調査の結果を基に建設条件緩和の案を作成し、9月と2月、住民の方々と意見交換を行い、緩和する案に同意をいただいているところであります。

主な緩和案は、断熱基準の引下げ、指定建築施工事業者の廃止であり、今後指定建築施工事業者との説明会を開催して理解を得たいと考えております。

続きまして、四つ目「郷土をたがやすまち」より、個別避難計画策定スケジュールと指導助言についてお答え申し上げます。

令和3年5月の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされました。法改正では地域の実情に合わせておおむね5年程度を作成目標とされております。

町では、75歳以上の独り暮らし高齢者、要介護3以上の認定者、重度心身障がい者、民生委員・児童委員が特に災害時の支援が必要と認めた者を災害時に支援を必要とする避難行動要支援者としており、町が作成する避難行動要支援者名簿を自主防災組織などと共有し、災害時の住民の安否確認や避難行動の支援に活用していただくこととしております。

自主防災組織連絡協議会における防災研修会において、地区の危険箇所の抽出、避難場所や避難経路の確認などを踏まえた防災マップづくり、実効性のある個別避難計画の作成などについて研修を実施しており、災害時に地域の支援が特に必要となる優先度の高い要支援者の個別避難計画作成を優先的に進めていくこととしております。

町では、令和6年に消防庁の自主防災組織による個別避難計画実効性の確保モデル事業の事

業採択を受け、厚生地区自主防災組織をモデル地区として、山形県自主防災アドバイザーの協力を得ながら計画作成のノウハウを得るための研修を4回実施しております。このノウハウについて、防災研修会において講演や研修を行い、各地区の自主防災組織の理解を深めるよう努めてまいりました。今年度は健康福祉課において避難行動要支援者名簿の更新を進め、総務課では各地区に出向き、出前講座を重ねながら、個別避難計画作成について横展開を図っているところです。引き続き、要支援者一人一人の状況に合わせた個別避難計画となるよう、自主防災組織の支援を努めるとともに、地域の絆で助ける共助の意識を醸成する取組を進めてまいります。

最後、五つ目の「可能性をひらくまち」より、農業用水確保についてお答え申し上げます。

令和7年6月からの高温少雨による農作物への影響に対応するため、農業用水確保対策事業による支援を行いました。この支援は、農作物被害を最小限に抑えるための応急的な対策であり、農業用水確保の抜本的な解決にはなりません。

今回の対策事業に当たり、7年前にも同様のケースがあったことから、関係機関と意見交換しましたが、本格的に恒久的な対策をするには、まずは農業用水の状況や構造的な確認を行い、必要に応じて水が有効に循環できるような仕組みづくりが必要であり、一朝一夕にはいかないようです。

県や土地改良区と連携して、恒久的な対策について検討を進め、国や県の事業を活用しながら整備の可能性を探りたいと考えております。

また、こだわりのブランド化及び地産外商についてお答え申し上げます。

町ではこれまで、飯豊・農の未来事業を通じて6次産業化推進支援事業による商品開発や学校給食へ地場産農産物の提供などにより、地産地消の推進を図ってまいりました。6次産業化支援事業では、新しい加工地場製品の開発や、新しく生み出した加工品の商品パッケージのデザイン作成に活用されるなど、農業者独自の取組による新たな町内製品の創出に活用されております。

学校給食への町内産農作物の提供では、アスパラガスやカボチャ、キュウリ、ミニトマトなどの農産物に加え、飯豊産米沢牛を使用した芋煮を提供する特別給食めざみサンデーを行い、児童生徒から好評を得てきたところであります。

一方で、議員おっしゃるとおり現在のこだわりをブランド化し、地域内での地産地消にとどめず、地域外へ積極的に売り込んでいく地産外商という取組は必要なことと考えます。具体的に誰がどのような方法で取り組むかは課題ではありますが、園芸作物産地化推進支援事業や6次

産業化推進支援事業を活用していただきながら、人材の発掘、育成から実現に向けた後押しをしてまいります。

次に、熊以外の鳥獣対策と、猟友会への支援についてお答えします。

熊以外の鳥獣被害は、主にイノシシ、猿による被害が多くなっており、鳥獣は県境、市町村境に関係なく移動することから広域的な対策が必要です。山形県では熊以外の鳥獣も含めた被害防止対策として、高度な技術力を有し、広域的な視点を持つ専門職員が全県を対象に着実に被害低減に取り組む体制を構築することを目的とした中間支援組織を設立する準備を進めております。

今後、中間支援組織に参画することで専門的な技術を持つ職員による戦略的な対策や、農業者からの相談を含めた現場対応を受けることができるので、被害削減につながるものと期待しているところであります。町では、主にイノシシ対策としての電気柵導入支援を支援に加え、令和8年度から猿用の囲いわなを導入する支援を予定しております。

猟友会への支援は、既存の狩猟免許の新規取得、更新の助成、イノシシ捕獲支援を継続するほか、令和8年度から鳥獣被害対策実施隊員報酬の増額、巡回時の燃料費支援を行う予定であります。

地域経済活性化施策の展開についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症、世界情勢の不安定に端を発したエネルギーや原材料価格の高騰による物価高騰は、事業者の経営に大きな影響を与えるだけでなく、消費主体となる家計を圧迫しており、物価高が恒常化し、食費や娯楽費などの節約に努める世帯が増え、いわゆる消費控えへの状況を生み出しているものと推察されます。

このような中、町では国の重点支援地方創生臨時交付金や県補助金を活用し、プレミアム付商品券発行事業への支援拡充、高齢者世帯や全ての町民を対象とした商品券配布事業などを通じ、継続して消費者の家計支援を行いながら消費促進施策を展開し、官民一体となった事業者の経営環境の維持、拡充に努めてまいりました。

2025年8月に公表された三井住友銀行のコラム内、物価の将来予測によれば、為替が円高に転じた場合には一時的に物価が下がる可能性が考えられるものの、物価高が今後も続く可能性を考慮しながら、消費者一人一人が工夫を凝らし、対策を講じていくことが大切であるとされており、物価高を緩和していくための家計への支援が事業者の経営環境の維持拡充に直結することがうかがえます。

町としましては、令和8年度も飯豊町商工会事業への支援や商品券配布事業を通じ、町内全

世帯への家計支援を行いながら、官民一体となった消費促進施策を展開してまいります。

議員からご提案のありました町内企業の社員食堂への町内産町内農産品の納入につきましては、企業独自の地域貢献事業として成り立っているものであり、行政主導で実施しているわけではございませんので、納入状況調査は実施しておらず、納入量や納入経路は把握しておりません。

今後につきましては、農業担当課や商工業担当課などにおいて町内農産品の販路拡大の取組を検討してまいります。

ふるさと納税の活用方法についてお答え申し上げます。

ふるさと納税は寄附者が寄附金の用途を選択し、寄附者の意思を町政に反映させることができます。令和8年度の活用方法については、飯豊町総合計画の基本理念である「やっぱり、飯豊で幸せになる」を実現するため、基本計画の5つの柱に関する事業に活用させていただきま

す。

最後に、今後増加することが見込まれる遊休公共施設への対応についてお答え申し上げます。

遊休公共施設等の利活用に関する基本方針において、耐震性のある建物は町の政策的事業実施による利活用及び地域での利活用を優先的に検討し、町と地域ともに利活用が見込めない場合は一般公募することとしております。

また、公共施設等総合管理計画において公共施設の管理に係る方針として、保有する公共施設の全体面積を人口減少や人口構造の変化を見据えながら縮減する、建設してから30年を超えるもので、長期の活用が見込まれない場合は廃止を基本とする、廃止した施設で売却や貸与が見込めない場合は、周辺施設の環境や治安に悪影響を与えないよう取壊しを基本とするなどを定めているところであります。

遊休公共施設の利活用が持続可能な町政運営への大きな課題であると認識しておりますので、基本方針の考え方、地域資源を生かした利活用やアイデアについて、議会との協議の場を設けていきたいと存じております。

以上、総括質疑に対する答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で総括質疑は終わりました。

これをもって、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして散会いたします。

大変ご苦労さまでした。 (午後3時41分 散会)